

総務委員会記録

とき 令和7年2月4日

国分寺市議会

総 務 委 員 会

令和7年2月4日（火）

○ 出 席 委 員

委 員 長	丸 山 哲 平
副 委 員 長	皆 川 りうこ
委 員	高 瀬 かおる
	寺 嶋 たけし
	木 村 徳
	対 馬 ふみあき
	木 島 たかし
議 長	田 中 政 義

○ 審 査 事 項

1 調 査 行政改革について

R 5 . 7 . 3

《報 告 事 項》

- (1) 第2次国分寺市総合ビジョンの策定について
- (2) (仮称)国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について
- (3) 第四次国分寺市農業振興計画の策定について
- (4) その他

午前 9 時 31 分開会

○丸山委員長 おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

冒頭、市長及び秘書課長より公務のため、また、公共施設マネジメント課長より通院のため、終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。



○丸山委員長 それでは、調査 行政改革について、を議題といたします。

担当より説明を求めます。

○山下デジタル行政推進室長 おはようございます。調査事項、本日は、第 2 次国分寺市行政デジタル化推進計画の素案という形で御説明をしたいと思っております。

この国分寺市行政デジタル化推進計画の次期計画につきましては、令和 6 年 10 月 28 日の閉会中総務委員会の調査事項におきまして御報告をしております。その際は、国や都の状況、それから現計画の進捗状況、次の計画の構成案、また、策定のスケジュールについて御説明をしたところでございます。繰り返しますが、今回は、前回の報告の部分と併せまして、素案という形にして資料を提出しております。

資料を御覧ください。この形につきましては、現在の計画とデザインとか構成につきましては、踏襲した形でつくっております。

1 ページ、1 の背景・目的、こちらの部分は、前回御説明した範囲になりますけれども、特に大きな変更はございません。

2 の計画の位置づけにつきましては、現行と特に変更なく記載させていただいております。

3 の計画期間につきましては、こちらは前回御説明しておりますけれども、総合ビジョンの前期実行計画に合わせまして、令和 7 年度から令和 10 年度という形にさせていただいております。

4 の本市の状況につきまして、前回は簡単に説明させていただいているところではございますが、今回の素案におきましては、現計画の活動指標、成果指標について、令和 6 年 12 月時点の実績値を表にして掲載しております。各推進方針の総括というものも入っているんですけれども、こちらにつきましては前回の総括と大きな変更はございません。

現計画の状況につきまして、新庁舎の改修に合わせまして、17 ページの取組の方向性 1 ーウで、新庁舎における利便性の高い行政サービスの提供というものを掲げておりますけれども、こちらはワンストップ窓口だったり、書かない窓口等の整備になりますが、今回の新庁舎の完成に合わせまして整備が完了しております。ただ、成果指標につきましては、まだ始まったばかりなので記載ができていないところでございます。

現計画の取組の方向性 2 ーアとしまして、情報システムの標準化・共通化というものも挙げておりました。こちらにつきましても、この 1 月から標準化の対象となる 20 業務のうち、戸籍と戸籍の附票、それから個人住民税、介護保険を除きました 16 業務につきまして開始することができております。残った 4 つにつきましては、これまでも御説明をしておりましたが、戸籍、戸籍附票につきましては令和 8 年 2 月、個人住民税と介護保険につきましては、令和 7 年 6 月 30 日に完全に標準化に対応させるということで、標準化に対応していない形なんですけれども、システムとしてはきちんと動いているという状況でございます。

これら実績を踏まえて、資料 11 ページ、テーマの継承についてといたしまして、取組の方向性を現計画から次期計画への移り変わりとして示しているところでございます。こちらにつきましても、令和 6 年 10 月 28 日に御説明しているところではございます。名前の変更とか、同様の方向性を統合するといったこと

をやっております。

また、現計画の達成状況を踏まえまして、例えば資料7ページ、（1ーア）の行政手続のオンライン化につきましては、これまでは手続を増やしていきますというところに重点を置いていた。国が言っている26手続を対応するとか、そういったところを重点的にやっておりましたが、次期計画におきましては、フロントヤードからバックヤードまでといったことをキーワードとしまして、オンライン申請の拡充だけでなく、効率的な事務処理というものも踏まえた対応をしていきたいというような形で次の計画をつくっていく予定でございます。

一つ一つ説明しておりますと時間がかかってしまいますので、ほかに、例えばなんですけれども、推進方針5につきまして、推進体制等の整備がありますけれども、こちらにつきましては、これまでは庁内でデジタル化を進める体制ということを考えておりましたけれども、さらに議会から御提案をいただいた、例えばITスキルマップの整備だったりとか、そういった新しい試みを盛り込みまして、全体的に継続・発展させるような形で次の計画の作成を考えているところでございます。

最後に、6の推進体制から8の進行管理・評価につきましては、現計画と同様で、巻末には用語集をつけているような形になっております。

今後につきましては、今回いただいた御意見を反映いたしまして、第1回定例会において、原案という形でまた御報告を予定しているところでございます。それらの状況を経て、最終的には庁内手続を経まして、3月末には計画を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○丸山委員長　説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

○寺嶋委員　おはようございます。何点かあるんですが、最初に6ページから始まっている本市の状況の部分で推進の方針を何点か記載いただいておりますが、この表の全てにおいて一番右の行の実施件数であったり、そういった部分の記載があると思うんですけれど、これが大体、当初想定していたものがどれぐらいで、実施に当たったのがどれぐらいだったのかが知りたいなと思っておりまして、ここで全部一個一個言っていくのは難しいと思うんですけれど、今後そういった部分を改めて整理いただいたりすることは可能でしょうか。

○山下デジタル行政推進室長　基本的には、こちらに記載されている件数は、おおむね私たちが当初予定していたものに相当するというふうに考えているんですけれども、今後につきましては、どちらかといいますと、こういったものを時系列で捉えていきまして、ここを起点として、その発展や変化を追ってきたいというような感じで考えているところでございます。

○寺嶋委員　ありがとうございます。今のこの数字をある意味ベースとしながら、総体的にどれぐらいの件数で増加していくのかという記載と、その上で、大体どういった部分がゴールになっていくのかの目星も一定つけていくかと思しますので、そこをぜひとも今後、可視化するような書き方をしていただきたいなと思います。

あわせてもう一点、そこに対して確認させていただきたいんですけれども、半分意見にはなるんですけれど、その後の13ページから今後の推進方針を記載いただいているかと思うんですけれど、このスケジュールが全てではないんですけれど、期間にそのまま、全期間これをやりますみたいな形で記載いただいて、もう少し細分化して、どこからどこまではこういうことをやっていくかで、もっと言ってしまうと、ある意味、PDCAなどを回していくからこのような書き方になってしまっていると思うんです。ただ、

実際この4年間やるに当たっても、その中でもちょっとした細かな違いは出てくると思うので、その部分を可視化できるようにしていただきたいと思うんですけど、今後そういった対応は可能でしょうか。

○山下デジタル行政推進室長　今、いただいた御意見、御提案を踏まえて、検討したいと思います。

○丸山委員長　それでは、そのほかにいかがでしょうか。

○木村委員　別途で一点だけ。マイナンバーカードの交付率が82%ということで、以前、七十何%という報告をいただいてから数パーセントぐらい上がっているのかな。これは12月時点ということですが、これは市にとって成果指標なんですか。これは当初からこういう表現なんだろうけども、要は、利便性を感じる市民にとっては、マイナンバーカードの交付というところを選択して、それを活用していただくというところなんですけど、別に義務化されているものでもなければ、市としてはデジタルを進めていく一環の中でマイナンバーカードという考え方はあるんでしょうけども、市民目線で考えたときに従来の方法がいい、そちらのほうが利便性が高いという認識を持っている市民も当然いるわけです。これを一くりに成果指標という表現にしていいいのかというところの疑問と同時に、マイナンバーカードの発行はしたけども、取消しの手続をされている方が全国レベルではそれなりの数になっていると、マスコミの報道レベルの知識でしかないですけども。その点について、現状、国分寺市ではどうなっているのか、その2点をお尋ねしたいと思います。

○山下デジタル行政推進室長　まず、マイナンバーカードの交付率を成果指標としたところなんですけれども、こちらはおっしゃるとおり、これ自体が成果指標になって、ここを100%にしたらよかったねという話ではないというふうに考えております。これは最初の計画が始まった令和4年から6年までの間、一応、まず土台になる、私たちのサービスの基盤になるマイナンバーカードの交付率を高めることによって、そこから次の施策につなげなければいけないという考え方がございます。まず、その状況を捉えるためにマイナンバーカードの交付率は、この前計画の中では一定の指標とさせていただいたところでございます。おっしゃっていただいたとおり、この次、こういったことを使った市民サービスの向上といったことはその次の段階、次の計画の中では多少盛り込みをしております、そういったところをまた進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○桑田市民課長　御指摘のマイナンバーカードに対して不安等があるということで廃止の申請をされたという方の件数等なんですけど、昨年の春先に報道等でそういったお話がありましたので、窓口での申請状況等は確認していたんですけども、今、手元に何件というのはちょっとございませんが、私の記憶にある中では、10件行くか行かないかぐらいの件数で、不安だから返納したいとかというお話はそれほどなかったと記憶しております。

○木村委員　分かりました。それほど多くなかったということですね。ちょっと心配していたのは、紙の保険証が廃止というところの中で、ミスリードするような宣伝が厚生労働省からされていたということも結構たたかれていたような記憶があったので、それに連動して廃止という動きがもしかしたらと思ったんですけど、10件程度ということで分かりました。

一方で、あさってでちょうど丸1か月ですけど、今、新庁舎になって1階のかなり目立つところ、正面の西側からの入り口を入ると、ほぼ正面のところにマイナンバーカードの手続ができるコーナーがこの1か月間は常設の形ですかね、されていますけども、あの辺というのはどういう反響というか、この1か月で、それ以前、旧庁舎に比べて申請者が加速をしているだとか、大して変わらないのか。その辺、何か動きで把握されているところがあれば、御紹介いただけますか。

- 桑田市民課長　事業者への委託で申請補助であったり、マイナンバーカードと健康保険証をひもづけるという手続を事業者をお願いしているところでございます。月の集計等をまだ確認できていないので、正確な件数等は申し上げられないんですけども、印象としては、どちらかというと、今お話があったマイナンバーカードと健康保険証をひもづける関係で、市役所にお越しいただいてという御案内の件数のほうが多いかなと思っております。カードの申請自体がゼロではございませんが、どちらかというと、印象的にはひもづけるほうが多いかなと思っております。
- 木島委員　関連です。今の件を踏まえて、今後の方向性として、今目標の立て方と、現状を踏まえての木村委員からの御指摘もありましたけれども、そういった意味で、マイナンバーカード、またマイナポータルで自治体の独自性をどうやって出していけるかという課題があると思うんです。ここが何かすごく、これまでも何回か議論している件なんですけれども、当市がどこまでこのマイナポータルでの事業というんですかね、マイナポータルでできるサービス、自治体によって若干ここで差があるという認識もあるので、その辺りの到達点が今どうなっているのかということと、あと、どういうふうを目指していくのかということが、4ページ辺りに取組内容のところでマイナポータルのことも出てきているので、この辺がそういう狙いがあるのかなとは思いますが、その辺りの当市の現状、また今後の方向性について確認をさせてください。
- 山下デジタル行政推進室長　今のマイナポータルの部分なんですけれども、国のほうから26手続、最近もうちょっと増えているんですけども、その手続をマイナポータルで申請ができるようにしなさいということに取り組んできたのが過去の状況です。令和4年から令和6年までをやってまいりましたが、この後、例えば今年の1月からは、そういったものとはまた別にして納税証明がマイナポータルで申請できるような状況とかもつくっております。令和7年度、令和8年度に向けて、子育て、福祉の関係、そういったところでの手続について、国が言っている以上の取組というものを広げていきたい。またその際には、ただ申請の窓口が増えるだけではなくて、さらに、先ほど申しましたように、電子で来た申請がそのまま業務システムに流れていくような、そういった業務の効率化にもつなげていきたいというような形でマイナポータルについての取組を進めたいと考えているところでございます。
- 木島委員　分かりました。マイナンバーカードをめぐる問題、この間の、今、御指摘もあった御不安に関わる件と、少なからずそういった方がいらっしゃるということは行政も当然、重々受け止めておられると思います。一方でこれによって当市が、そこがやはり市民にとってもなかなか分かりにくい、1回どこかで、前にも申し上げたことがあるんですけど、少し分かりやすく広報されたほうがいいのではないかなと、気づきと、そういった部分で市民の方にとって、分かっていなかった部分とかを知っていただくきっかけをもっともっと積極的にここはやっていくべきじゃないかなと思いますので、その辺りについて当市の見解を確認させてください。
- 山下デジタル行政推進室長　今、御提案いただきましたとおり、私どもとしましても、この後、マイナンバーカードを使ってマイナポータルで便利に申請ができますよといったことを自分たちの中だけでとめておいては、発展性というのは非常に乏しいかなというふうに考えております。なので、御提案いただきましたとおり、市民に対してどれだけ私たちが考えている利便性というものが生じるのかといったところを丁寧に御説明できるような、そういったことを手を打ちたいというふうに考えております。
- 高瀬委員　よろしくお願いいたします。今のマイナンバーカード、マイナポータルにつきましては、説明を十分にさせていただく必要があるかなと思っております。ただ、任意ではありますので、そこについて

は、やはりこれからも丁寧をお願いしておきたいなと思っております。

それで、ちょっとお伺いしたいのは、今回案を出していただきまして、それに対する推進体制ということで、そこも書いていただいています。資料の32ページになりますけれども、先ほどの御説明の中では、庁内でもしっかりと人材を育成していく、対応できるような体制を取っていくということがありました。それで、今年度からデジタル行政推進室の中にデジタル行政推進担当だったり、システム管理担当を置いて進めてこられているんだなというふうに理解をしているところです。

この体制についてなんですけれども、全体を見ていきますと、先ほど御説明いただいた、例えば、オンライン化をただ進めるのではなく、バックヤードでも一貫して対応ができるようにしていくとかいったときに、そこに対する人をどうするかといったときに、委託も含めて費用対効果を検証していくということが書かれていたり、あるいはシステム、デジタルツールを増やしていく、使いやすくしていくに当たっても、費用対効果を見ていくということが挙げられておりまして、その辺についても庁内で事業者を選定するとかいうときに、事業者と対等に話ができて、そしてちゃんと国分寺市に合ったものを選んでいけるような人材というのが今後絶対必要だと思うんです。その辺の委託だったりとか、あとC I Oのことも書かれていますよね。そこについても人材の確保が挙げられているんですが、C I O補佐官についても書かれていますけれども、ちょっとその辺、全体的な市の推進体制と委託の考え方を教えていただきたいと思います。

○山下デジタル行政推進室長　まず、C I O補佐官のお話からいたしますと、C I O補佐官につきましては、特段、今そういった形で補佐官ですという方がいらっしゃるという状況ではないんですけれども、ただ、例えば国とか都のほうからの人材を、これはスポットのことですが、短期間の場合が多いんですけれども、そういった方の活用とか、そういったことを通して当市のデジタル化に向けた方向性みたいなことについては御意見をいただいたりとか、御示唆をいただいているところでございます。今後につきましても、この補佐官のことにつきましては、もうちょっと研究を進めまして、実際にいていただくこととか、そういったことにつきましても研究、検討を進めてまいりたいというところでございます。

また、非常に大事なところといたしまして、ただ単にデジタルツールについて委託に出して、よく分からないけど、「はい、できました」という状況になってはいけないというのは御指摘のとおりでございまして、私たち職員につきましても、そういったところで事業者の方と対等にお話ができる職員というのを育てなければいけない。そのためには、ちょっと先ほど触れましたけれども、議会のほうからも御提案いただいておりますスキルマップとか、そういったことを通して職員のレベル感だったりとかというのを見える化をする、そういったことを通しまして、まずは必要な技能というのを、どういった技能が高い職員をどれぐらい育成するのかとか、そういったことも考えていかなければいけないのかなど。これにつきましてはもう少しお時間をいただく必要があると考えておりますけれども、そういったところにも手を出して、職員の育成というものに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○高瀬委員　ありがとうございます。I Tのスキルマップということも今ありまして、この計画そのものが4年間ですよね、これから。なので、少し長期的な視点を持ってやっていくということも必要ですし、デジタル関係のところが大きく今、変化していたりするということがありますので、そういったところもやはり丁寧に、しっかりと見ていただき、国とか都の動きもあるということは十分分かるんですけれども、市として人材をどうしていくかというのはとても大事なことになると思いますので、進めていただきたいと思っています。

特に人材不足ということも書かれていて、これは別にここだけの問題ではなく、あらゆる分野において人材が足りなくなっていくだろうと思う中で、どこのスキルを持った人たちを市の職員としてしっかり役割を担っていただくかという視点も本当に大事なところだと思っています。なので、少し長期的な視点を持ちながらやっていただく一方で、やはり急ぐ必要もあるのではないかなと思っています、人材の確保という意味では。だから、そこについては、4年間の計画ではありますけれども、どこまで本当にそこを実現していくかというのは見ていただきたいと思うのですが、このスケジュールで言うと、どんな感じになるのですか。

○山下デジタル行政推進室長　一応、この4年間につきましては、まずスキルマップを早々につくることからスタートしたいというふうに考えているところがございます。それと並行しまして、現行も続けております意識の醸成だったり、そういった意識の醸成を通してデジタル人材というわけではないんですけれども、自分たちが変わらなければいけない、BPRというものを自分たちで考えることができる人材というのは、もうこの今の時点でも進めているところではございます。今後もそういったことを通して、先ほどおっしゃっていただいたような事業者との対等な会話、自分たちがどうなりたいということをしっかり持った職員がいることによって、そういったことがなされるかなというふうに考えておりますので、そういったところを続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。本当に大きく変わってきている分野でもありますので、そこはよろしくお願いいたします。

○寺嶋委員　CIO補佐官などに関して、私も関連で質疑させていただくんですけど、むしろCIO補佐官という役割が、かなり国分寺市にとって私は鍵になってくると考えています。高瀬委員もおっしゃられていたとおり、ある程度、国分寺市のことを理解していただいている必要もあるのですが、それ以上に今、国分寺市、特に役所をベースとしてデジタルに関する専門的な知見を持っている方が入ってくる。そういった方が横串になってサポートをしていくことが非常に重要になってくると考えますので、その後、ITスキルマップを早急に進めていかれるとのことだったのですが、CIO補佐官のような専門的知見を持った方を何よりも早めに入れていただいた上で、このITスキルマップをCIO補佐官とともに考えていくほうがより本質的なものをつくれるんじゃないのかなと。なおかつ、そういった方が国分寺市に関する理解がそこまでなかったとしても、早めにラーニングしてもらうことが重要になってくるかなと思いますが、そういった順番を可能な限りこれを早めに検討して、調査研究が必要だと思いますが、これを早めにしていくといったことは可能でしょうか。

○山下デジタル行政推進室長　実際には、CIO補佐官につきまして、いろいろと今の時点でも研究、検討を進めているところでございます。なかなか引く手あまたというような状況もございます。非常にいいなと思う方を見つけてすぐにぱっと手を打てるような状況ではないのかなという感触を得ながら、どういう役割をしっかりと担っていただくのかというところも踏まえて、今そういった形づくりというところの研究を進めているというような状況になっているところなんです、なるべく今いただいた御意見のとおり、そういったところも早めに整備を進めていきたいというふうには考えて取組を進めます。

○寺嶋委員　かしこまりました。内部の整理や棚卸しができていない状態で丸投げにしてしまうのも非常に失礼ですし、非常に混乱を招くと思いますので、その部分はしっかりとやっていただければと思います。

あと、本当に引く手あまたという、ある意味、そちらの部分での人材不足も発生していることかと思えます。早い者勝ちな部分が非常に出てきているかと思えますので、その部分はかなり早急に進められる

よう注力いただければと思います。

○皆川委員　幾つかあるんですが、ここの部分でもお聞きしようと思っていました。このＣＩＯ補佐官という方、以前の閉会中委員会のときも資料にありまして、近隣の自治体で導入しているところがあるのかなと調べましたら、調べた限りでは、狛江市と江東区、もちろん全国的には幾つかあると思うんですが、狛江市と江東区はGovTech東京パートナーズというところから人材を要請して、もう既に実施されているということのようです。もし現状でその状況、狛江市の状況とかお分かりになることがあれば、どういうことをされていらっしゃるのか、何か情報があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○山下デジタル行政推進室長　近隣各市で、ＣＩＯ補佐官という名前ではなくても、外部のデジタル関係に明るい方、専門家の知見を取り入れるために政策のほうにちょっと御意見をいただくような形を取っている自治体というのは非常に増えてきているというところがございます。例えば、狛江市とか、そういったところにつきましても、基本的にＣＩＯ補佐官に対してどういう役割を担っていただきたいのか、どういうところを考えてもらいたいのかというようなところをまずは市として考えて、そこをお願いしているというような状況かなというふうに捉えております。それ以前にどちらかというと、デジタル化がよく分からないので、取りあえずちょっとまず入ってきてくださいというふうにやっている自治体も過去にはあったんですけども、何となく方向としては、だんだん自分たちがどういうふうな位置づけになっていくべきなのかというところをまとめていった上で、ＣＩＯ補佐官をお願いしていくというようなスタイルが主流になりつつあるのかなと考えております。国分寺市としても、そういった形でＣＩＯ補佐官に来ていただく、そうしないとなかなか来ていただけないのかなというところもありまして、そういったところの考え方をまずまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

○皆川委員　最後におっしゃっていた考え方をまとめていくということは、確かにそうだろうと思います。今、32ページのところでの質疑、ほかもありますが、33ページには取組内容として、都や市長会の取組に対してＣＩＯを補佐できるように支援しますというのも明確に書かれているんですよね。ということは、支援できるくらいのそれこそスキルを持っている職員であったり、環境でなければいけないというものもあるのかなと思ったところなんです。ですので、とにかく今の御説明を聞いた限りでは、具体的にどういことをやるのかがまだいまだに見えてこないというのが私の正直なところなんです。ただ、向かうべき方向としては一定理解したということで、この部分は終わりたいと思います。

○皆川副委員　丸山委員。

○丸山委員　関連です。ＣＩＯ補佐官と、またＩＴスキルマップについては、私のほうから一般質問でこれまで行政側のほうに求めさせていただいて、今回こういった形で計画のほうに組み込んでいただいているということで、まず大変ありがたく、また、高く評価をしたいと思います。

その上で、ＩＴスキルマップをつくる上で、当然、これはどういった水準にしていくのかということで、各課がどういったスキルを持った方を求めていくのかということも同時に多分はつきりさせなければいけないということで、ここにはそういった書き方はされていないんですけども、当然庁内において、今後どの仕事においてどういったＩＴスキルというものが求められるかということも、これは今後、精査されていくという理解でいいのかどうか。また、その人数等についても、そういったものをこれからしっかりと捕捉していくという理解でいいのか、まず確認したいと思います。

○山下デジタル行政推進室長　今、お話しいただいたとおり、ＩＴスキルマップをつくる理由といたしま

しては、お話しいただいたとおり、どういう人材が求められるのか、どういったスキルが求められるのかとか、そういったことも当然、各課に把握していただくようなことも、今の段階ではまだITスキルマップもできていないので、その先のこととしまして考えていきたいというふうに考えているところでございます。また、スキルマップを通しまして、どういう職員が足りないのかという研修をしなければいけないといったような、そういったところにも踏み込めるような形を将来的に目指したいなというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 分かりました。今、後段、最後のほうで触れていただいた研修というところで、当然、IPA技術者試験等、今後、標準と、基準をつくって、その取得というものを奨励していくということであれば、やはり職員の方々にただ取ってくださいというだけでは少し足りてこないのかなというところで、これは職員課のほうになるのかと思うんですけども、そういった研修のメニューとして、それは助成制度なのか、庁内においてそういった講座を設けるのか、やり方は様々あるかとは思いますが、そういったものもこれと同時にもう進めていかなければいけないのかなと思うんですが、現状においてそういったところは情報共有されているのか、また、職員課としてどのようにお考えになっているのか、一点お聞かせいただきたいと思います。

○増田職員課長 御指摘いただいた点につきましては、本計画と並行して当然、職員の資質の向上という面で、職員研修というところは大変重要な要素であると考えております。今、お話のありました資格取得に向けての助成ですとか、そういったところは具体的にまだ検討はできていない状況ですが、具体的なスキルを取得したというあかしでは、一定、そういった資格の取得者というところも判断基準になろうかと思しますので、政策部デジタル行政推進室と協力しながら、まずは研修体制といったところも充実を図る必要があるというふうに考えてございます。

○丸山委員 その点は、ぜひ、一步を進めていただいて、各職員が実際に見える形で資格等も取得するような形でモチベーションを上げるような取組を進めていただきたいと思います。

最後にCIO補佐官、これも数年前に1回伺った件だと思うんですけども、あの際に私が想定していたのも、やはり先ほど寺嶋委員が触れていたところと共通見解で、今、内製化できる部分と、ゼロを1にするのはなかなか難しいので、その1を既にお持ちの方をしっかりと外部から入れて、行政の根本的なそういった新しい考え方というものをに入れていく必要があるだろうという意味で質疑させていただいたところです。行政側でもそれを踏まえて、今後それを研究、検討していくということだと思うんですけども、そこで一点気になるのが、先ほども取り合いになるというお話があって、やはりこういった今、人材というものは非常に報酬が高額になってくるというのが常であって、なかなかいわゆる行政の方の一般の給与水準というところだと、そこがマッチングしないといった課題もあるのかなと思います。

そこで、今後の可能性として確認したいのが、例えばこれ、業務委託とかそういった形態を活用することで、報酬で、例えばふだんの一般の方の2倍、3倍、4倍といった報酬であっても、支払うというやり方は可能であるのかどうか。その辺について、現段階でそこまで詰めていないと思うんですけども、どういったお考えがあるのか、また可能なのかどうかについて、お分かりであれば教えていただきたいと思います。

○山下デジタル行政推進室長 今、御提案、御質疑いただいた部分につきましては、正直言いますと、まだ全然整理はついていないところではあるのですが、一応、他市の事例といたしまして、もともとは外部の有識者という方にお金を払っていたんですけども、ただ、ちょっと金額の問題というのがありましたの

で、その後、委託に変更して、ある一定期間を通してある水準まで達成させるということをタスクにした委託という事例がございます。そういったことも私たちの研究の対象にはなっているというところがございます。今後につきましても、そういった方向も含めて考えていきたいというふうに思っているところがございます。

○丸山委員長　木村委員。

○木村委員　今、一連のこのＣＩＯに関わる議論を聞いてしまして、私も得意なほうではないので、なるほどと思った部分とちょっと疑問に思った部分と両方あったので、後者のほうでお尋ねをしたいのですが、ＣＩＯは橋本副市長でいらっしゃる。本来であれば、補佐官なくとも、橋本副市長が補佐官並みのスキルをお持ちであれば問題ないけども、必ずしもそうではないと。いずれはそうすることを目指すのかな。内製化と今、委員長もお言葉ありましたが、要は、それだけのスキルをお持ちの方、別に橋本副市長ということではなくて、庁内全般でいらっしゃるがゆえに外部から招聘をすると。場合によれば、委託という選択肢もあり得るというのが今の議論だったかと思えますけども、じゃあ、庁内にそもそもそのスキルをお持ちの方がいらっしゃる中で、どのように適切な方をお呼びするんですか。それは、誰がどう判断するのですか。もしそれを判断できるのだったら、その方がＣＩＯ補佐官をやればいいと思うんですよ。向こうとすれば、大した人材じゃないのに高い給料がもらえるからといって、自分の会社ではもう要らないからといって外に投げちゃって、国分寺市に押しつけられるということだって、悪い言い方をすればあり得る話なんですよ。そこは、もし外部から招聘するのであれば、適切な人材そのものを確認できる人材が必要なんですよ。そこはどう考えているんでしょう。

○山下デジタル行政推進室長　まさに今、おっしゃっていただいたところというのは、研究の非常に根幹をなす部分というふうに思っております。当然、私たち庁内の中においても、まず、デジタル人材の育成というところが大事になるだろうというふうに思っております。また、そういったある種の合理性みたいなものを検討するためには、私たちが庁内に持っております情報システム管理運営委員会とか、そういったところを通して、各部の部長が大体委員になっているところなんですけれども、そういったところの判断を通して、一定のそういった雇われる方の合理性みたいなものを見いだしていきたいというのが現状の私たちの取組になるかと考えております。

○木村委員　今、部長がというお話だったけど、そういう判断ができる部長さんがいらっしゃるんだったら、その方は多分、ＣＩＯ補佐官、務まるんじゃないですかと思うんですよ。

○山下デジタル行政推進室長　ちょっと手前みそな話になってしまうかもしれませんが。一応、現状としまして、デジタル行政推進室といたしまして、ＣＩＯを極力補佐できるようにということで、私たちも職務といたしましてデジタルの関係の情報を収集してＣＩＯの判断を助けられるようにというふうに動いているところがございます。そうしますと、デジタル行政推進室だけが別な方向に進んでいってはいけないので、先ほど申しましたように、庁内のしかるべき委員会を通して合理性をつくり出すというような取組を進めているところがございます。

○木村委員　なかなか答弁は苦しいんだと思うんですけども、従来から市が御協力をいただいているものとすれば、例えば弁護士という職業がありますよね。弁護士資格を持っている方が、資格さえ持っていれば全く同じスキルをお持ちかという、もうピンキリなんですよ、はっきり言って。じゃあ、どの弁護士にお願いするかというのは大きな差が出てくる話だし、いざ裁判とかなったら。

国分寺市なんか、過去、苦い思いをした例として一つ言えば、まちづくりに関して、国分寺市は、とあ

る自治体から大変すばらしい方だと職員を招聘して、でも、元いた役所からはお荷物扱いされていたと。実際来たら、少なくとも私の見解はですよ、お荷物だったなど。誰とは言いませんよ。そういう事例もあるわけですよ。トップダウンで、ある自治体から招聘して、いろいろ面倒くさいことに当時なっていたなど。ちょっと苦笑いをしている職員が何人かいたので、御記憶の方もいらっしゃるんじゃないかなと。まちづくりまで言ったので。そういう例もあるわけで、自称エキスパートじゃ困るんですよ。

デジタルというのは時代の流れなので避けようがないと思うんです。本腰入れてやるということであるならば、自称エキスパートじゃなくて、誰が見てもエキスパートたる人をCIO補佐官として呼びいただくと。委託であればそういう会社に委託をします。その判断をどうするのかというのは、先ほど来から申し上げているように大変難しいことだし、それ自体に知見が必要なので、そこは絶対間違いないような御判断をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

そもそも、デジタルの分野になると、なぜか横文字が増えるんだよね。そもそもこれ、34ページなんかも、情報化統括責任者ときちんと日本語であるのに、（CIO）って、もう括弧の中で言っているわけじゃないですか。でも多分、市民だって、CIOといきなり言われても分からないよね。やはり行政だから、極力日本語で言えるところは日本語のほうがいいんじゃないのかなと最後に申し上げて終わります。

○木島委員　バックヤード関係の記載を今回、大分取り入れていただいているんだと思うんですけども、いわゆるフロントヤードと密接に関わる場所なので、国のほうではフロントヤード改革ということを中心に強く言われていると。窓口を中心としたフロントヤード改革を進めようとするならば、バックヤードの改革もやはり必要だと。そこがなおのことデータでしっかり連携していくことが市民サービスの向上にもつながるし、行政の業務の効率化にも資するということで、大きくそういったところをこれからしっかりと現実のものにしていかなければいけない次期のこの計画なんだと思うんですけども、そういった意味で、バックヤードの部分ですね、ここを今も、これからなのかな、いろいろ洗い出しとか多分されていると思うんですけども、可能な範囲でRPAでそれを処理していくことができれば、よりよい環境になるのかなと思うんですけども、そこで21ページにそういったことが多分書かれていると思うんですけども、その辺りについてRPAをどこまでできるのか。これも何回か議論してきているテーマなんですけれども、これができれば、やはり職員の業務負担はかなり軽減されるんだろうと思うんです。その辺りのこれからの取組の目標について、次期推進計画でどう考えられているのか確認をさせてください。

○山下デジタル行政推進室長　今、おっしゃっていただきましたRPAにつきましては、当然、一つのバックヤードでのデジタルを使った効率化の正解といいましょうか、一つのやり方といたしまして、ある意味、私たちとしまして、当然取り組むものというふうに考えて動いているところでございます。例えば、直近でいたしますと、窓口の新しいサービス、例えば書かない窓口だったりとか、そういったものから業務システムへのデータの取り込みのためにRPAを使うとか、そういったところも対応していくということで動いているところでございまして、今後につきましても、例えば、先ほど御質疑いただきましたぴったりサービスを使ったものとか、そういったところにつきましても、RPAという形なのか、それがシステムという名前になっているのかというところの違いはあるかもしれませんが、業務システムまでのデータの取り込みみたいなものが一連で行われるようにするために、RPAだったり、それに準ずる仕組みを導入していきたいというふうに考えているところでございます。

○木島委員　分かりました。21ページの課題のところでも触れられ、一番下ですよ。先ほど高瀬委員の御指摘も多分似た部分なのかなと思うんですけども、デジタルツール、新しいのを導入する場合は、やはり

この費用がかかるということで、費用対効果を考えたツールの導入が必要だということを踏まえつつ、一方で、手順が同じだったりとか、大量に業務の処理をこなさなければいけない事務であるとか、あるいは、ある程度既に標準化されているもの、また、その判断が比較的明瞭に判断できるものなどは、やはりこういったツールを活用していくほうが、長い目で見れば、単に金額のコストという部分もあるんですけども、以前から申し上げているコスト感覚というのは、時間に対する意識というか、それによって業務量が、また時間が軽減されることによって、課題である相談業務に少しでも市民と触れ合う、そういった悩み事相談とかに関われる職員の時間をつくれたりとか、そういったことも求められているこのデジタル化社会の一つの目標なんだと思うので、少し大きな話になるかもしれませんが、そういった目標を改めてしっかりと確認してもらって、現実のものとして進めていってほしいなと思いますので、この点について一言見解をいただきたいと思います。

○山下デジタル行政推進室長　　今、おっしゃっていただいたとおり、コストという考え方につきましても、人件費の部分だったりとか、システムの価格だったりとか、いろんな側面がございます。そういったところをしっかりと判断ができるように、把握しながら適正に進めてまいりたいと考えております。

○皆川委員　　先ほど寺嶋委員から質疑があったのに関係するかなとは思いますが、6ページ以降、総括という形でこれまでの実績ですか、数字が出てきているわけです。これと今後に向けて見える化してほしいというような言い方だったと思います。答弁としては、検討しますということというふうに私は理解しているんですが、例えばですけど、デジタルデバインドに関しても、今後解消する人数、いろんな講習会に参加する人数等々、そういうものが数字化されていく、何かしらに明示されていくというふうに理解しているのか、その点お聞かせください。

○山下デジタル行政推進室長　　基本的には、なるべくそういったものが分かるようにしていきたいというふうには考えているところでございます。ただ、デジタルデバインドとかにつきましては、なかなか母集団の把握の方法だったりとか、そういった難しい部分もございますので、そういった難しさをしっかりと理解しながら、皆様に成果が分かっていたような方向性を模索しながら続けていきたいと考えております。

○皆川委員　　今、室長がおっしゃいましたように、デジタルデバインドを解消するといっても、その方その方の段階があると思うんです。私もその中の格差があるとすれば何周遅れかなとか思いながら、どのレベルまで市として求めていくのかというのは、そこを定めるのも難しいということで、数値化するのも難しいだろうなと思いました。ただ、現実的なところで数値化できるものはしていくということだったと理解いたします。ということは、今日は素案なんですけれども、また違う形の、素案から原案になるところでそういうものが見えてくるというふうに理解しているのか、その点はいかがですか。

○山下デジタル行政推進室長　　素案から次に原案というものをお出ししたいと思っているんですが、その素案と原案の違いにつきましては、確かに今いただいた御意見をなるべく反映させたいというふうに考えているところでございます。ただ、デジタル化時代につきましては、ここで全てが終わるものではなくて、まだ継続的に続けなければいけないということでもできましたら御理解いただきまして、取り組めるところから反映させて取り組ませていただけたらと考えているところでございます。

○皆川委員　　これでももちろん最後ではない、これからも続いていくということでは承知しておりますが、見える化ということがどういうふうに反映されるのかなということでお聞きしました。

最後にお聞きしたいのは、このデジタル化推進に関しては、本当に国の、まさに自治体に求められてい

る公共事業だなど思うわけですが、全体的に今後ですけれども、この推進計画等々、今までもですけれども、推進するに当たって、国のほうは財源についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。さっきのＣＩＯもそうなんですけれども、国分寺市は不交付団体ですし、自前で様々やっているというところでは厳しい状況もあるのかなと思うんですけれども、国のほうの考え方、それについて最後にお聞きして終わりたいと思います。

○山下デジタル行政推進室長　国におきましては、例えば標準化のときにつきましては、基盤整備のための補助金を御用意いただいていたりと、現段階ですと、デジタル田園都市国家構想交付金でしょうか、そういったデジタル化を各自治体が進める上で財源として用意していただいているものはございます。私どももそういったものを活用して進めているところでございます。

○皆川委員　現状という話では分かりました。ネットで私も調べる限りですけれども、中核市の市長会というのがあるんですね。そこでも国に財源についての要望を出したというようなこともありましたので、今後そういう動きになるのか。今もあるか分かりませんが、これが市民にとって本当にいいものであるなら、ぜひバックアップはしていただきたいと思うんですけれども、そういう財源の問題というのは現実的に重要なことでありますので、折に触れて、適宜対応していただければということをお願いして終わりたいと思います。

○木島委員　関連で。そういった部分では、やはり長年来の課題というか、様々議会からも当然、そういう御指摘というのは、システム関係ではずっといただいている経過もあるし、今の皆川副委員長の御指摘は当然だと私も思います。ただ、国のほうでも相当、国がというわけではないですけれども、ここにしっかりと、未来を考えれば対応していかなければいけない局面に自治体もなっているということも踏まえて、今言われた財源を有効に活用するというのも当然として、当市はなかなか考えにくいのかもしれないんですけれども、デジタル関係でたしか新年度からなんだと思うんですけども、いわゆる起債としての、デジタル活用推進事業債（仮称）というのが多分メニューに加わるはずなんです。要するに、地方債というのは、いわゆる建設事業という位置づけがやはり色濃いと思うんですけども、償還の年限は一方で建設事業とかよりもかなり短縮というか、５年ぐらいのスパンで見るとは思いますが、だからそんなに多くの借入れは、起債はできないのかもしれないし、また、当市においては不交付団体なので、借りることがそれが有効なのかどうかということもあるんですが、あらゆる面で財源については情報把握をしていただきたい。未来のために今、何ができるかということを実際により真剣に考えていく局面にもう当市もなっているんじゃないかなというふうに思いますので、一言、そういった部分の情報把握に努めていただきたいということについて見解を求めておきます。

○沢柳政策部長　今、委員からおっしゃっていただきました起債の部分、デジタル関係の、これは情報としては把握してございます。ただ、起債というのは借金でございますし、持続可能財政運営というところの視点が非常に大きいというふうに認識しておりますので、これは適切に活用できる場所はする。ただ、これは全体を見ながらしっかりと財政運営を図るという前提の中で検討、研究してまいりたいと、このように考えてございます。

○木村委員　市役所内部の、いわゆる市の職員に向けたデジタル化の取組の流れは、この素案の段階でもざっくりは分かるんですけども、指定管理者の場合というのは、当然これは地方自治法第244条の2第3項、第4項辺りですけども、公の施設の設置の目的を効果的に達成することができる場合には指定管理者の指定ができます。このデジタルについても、市役所の職員がやるよりも、指定管理者がやるほうがよ

り効果的だということがない限りは、法に照らすとまずいことになるわけですね。ということは、このデジタル化の取組において、先ほど来から市の職員の方々のスキルアップ等のお話もありますけども、それか同等、もしくはそれ以上のスキルを指定管理者の外部の団体や企業等には、事業者等にはそのスキルを身につけていただかなければいけないわけですね。

ただ、例えば推進体制、34ページを見ても、これは完全に市役所内部に完結している図になっちゃっているし、でも一方では、地方自治法に基づいて指定管理者にしている施設というのは近年非常に多くあるわけで、中には、アナログでほとんどやっているんじゃないかという施設も、どことは言いませんけども、あるわけで、じゃあ、その辺、指定管理者を同等もしくはそれ以上にどうスキルアップしていくのかというところは、まだこの素案では見えてきていないような気がするんだけど、その辺の考え方、もし現時点で分かっているらっしゃるのであれば、教えていただけますか。

○山下デジタル行政推進室長 現段階では、まだ指定管理者のところまで私どもの計画は至っていないというところでございまして、御指摘いただきましたところを踏まえまして、今回の計画に反映するのは非常に時間的に難しいかなと考えますけれども、関係課とともに、そういったところについての視点をしっかり研究を進めていきたいというふうに考えております。

○木村委員 分かりました。先ほど申し上げたように、多分、指定管理者にしている理由の一番大きな柱というのはコストの面だと思うんですね。ただ、やはりここでこうやってデジタルを推進していく中では、コスト、すなわち一番大きな部分は人件費に関わってくる部分だと思いますけども、そこだけではかかってしまうと、結局デジタルからは、デジタルデバイドのお話も先ほどありましたけども、指定管理者の事業者がデジタルデバイドになって、多分、この地方自治法第244条の2の「より効果的な」というところの効果が、財政だけじゃないデジタルによる利便性というものも、当然これは、解釈としては含まれてもう既に来ているのかもしれないし、今後はなおのこと来ていくんだろうと。そうなったときに、そこが追いつかない事業者というのはちょっと考えていただく必要もあるし、市としても考えていかなければいけないというところも、素案から原案、原案から案の中で見えてくればいいのかと思いますけども、そこはしっかり、非常に多くの公の施設で指定管理者に委ねていますから、国分寺市は。他市も同じかもしれませんが、その辺しっかり構築していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○寺嶋委員 26ページの内容に少し絡んだオープンデータの活用といった部分に関連して質疑させてください。この内容に関しては、市の持っているデータを、個人情報などは最大限注意しながら開放していく、BIツールをして開放していくといった話になるかと思うんですけど、こういったデータという資源をどう活用していくのかというのは、市役所内部に関しても非常に重要であると。そういった部分を踏まえて、データアナリストであったり、データサイエンティスト、こういった部分が今、市としてどういった状況なのか。これをどう捉えて活用するめどなどがあったりするのかを、分かる範囲で教えてください。

○山下デジタル行政推進室長 現段階では、職員のそういった情報を処理する、情報を活用する技能というのが、まだスキルマップありませんので見える化されていないところでございます。そういった見える化も通すだけではなくて、同時に情報に基づいた政策判断だったりとか、そういったEBPMとかと言われるものがございまして、そういったことができるようになるような取組というか、今、小さな研修を開いたりとか、勉強会に近いものになりますけれども、そういったことをやりながらそういったスキルというものを身につけていこうという取組を進めている段階でございまして、将来的に、私たちが持っている情報というのは市民がどういうふうになっていると見やすいのか、どういう情報の形で欲しいの

か、そういったところまでつなげられるように取組を進めたいと考えております。

○寺嶋委員　ありがとうございます。そうですね、市民の方々も見やすいような形になるかと思うので、ぜひともやっていただきたいと思います。あと、やはりこのデータのしっかりとした活用という部分は、声なき声、サイレントマジョリティのニーズといった部分がそういった部分からも非常に見えてきて、市の運営にも非常に効果的になるかと思うので、ぜひともこの部分は今後注視いただきたいなと思います。

もう一点です。デジタルワークスタイルであったり、セキュリティの観点から、これはちょっと前に確認させていただいたことがあるかもしれないんですけど、今は、USBであったり、SSDのような外部ストレージの活用はされていますでしょうか。

○山下デジタル行政推進室長　基本的には、外部記憶装置の利用というのはセキュリティ上、危険が伴いますので禁止にしていますが、十分なセキュリティを保った上で、業務を効率化させるために必要な部分につきましては、申請から許可というような形で対応するようにしております。

○寺嶋委員　かしこまりました。ぜひとも引き続きそのような対応で、セキュリティの観点ではあまりよいものではないので、ぜひともよろしくお願いします。

○高瀬委員　今、寺嶋委員との御質疑の中の前段のところになるんですけども、オープンデータを市民の方にも活用していただくということで、9ページではデジタル化による地域課題の解決が出されています。新たな価値の創出というところで、情報を共有することで市民の方へ、市民の方でなければできないような分野を担っていただく協働が、ますます重要になってくると思います。新庁舎にも協働のスペースができていて、昨日ちょっと見たら閉まっていたけれども、やはり有効に使いながら、また、市民活動センターとも連携をしながら、市民の方がどういう形が扱いやすいかというのを検討していくと、今、御答弁があったところではあります。そういったところにも、ぜひ、力を入れていただき進めていただく必要があると思いますが、協働といった視点からも、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○杉本市民生活部長　今、委員からお話がありました協働の視点ということです。協働につきましては、当然、市としても全体的に進めていく事業になりますので、そういった視点も含めまして研究させていただきたいというふうに考えてございます。

○高瀬委員　ぜひ、進めていただきたいと思います。

9ページには新たな価値の創出ということで、優先的に公開すべき情報の調査に基づく連携、協働検討数が1件、挙げられております。これがオープンデータ化とつながっているかということ、ちょっと分からないところではあるんですが、この1件について、簡単で結構ですので、分かればどういう状況なのか教えていただけますでしょうか。

○山下デジタル行政推進室長　こちらにつきましては、まず、どういう分野でということはまだ決まっているところではございません。ただ、これまでみたいにオープンデータといたしまして、エクセル形式の縦と横の線の中に数字がいっぱい入っているというような、そういった出し方ではなくて、もっとそういったものが視覚的に捉えられるような、そういった出し方を通して協働につながるような形にしていきたいというふうに考えております。ここの実績の中で1件、協働の件数1件というのは、こちらの地域包括連携の中で、こういった状況に明るい通信事業者と一緒にそういった、先ほど申しました政策判断にデータを使っていきましょうみたいな、そういったことの勉強会というものを開かせていただいております。この1件というのは、その実績が入っているところでございます。

○高瀬委員　ここについては勉強会を開いていると。どういう形で使えるかということも含めてということかと思います。前段でちょっと御答弁があったところについては、やはり市民の方がより見やすく、また、数字だけではなく、内容も含めてオープンにしていくというような意味合いの御答弁だったということですので、よろしいですか。分かりました。ぜひ、先ほど最初の御答弁にもあったんですけれども、市民の方がどういうふうな形だったら本当にそれが見やすく使いやすいかということも検討いただけるということで、市民の方と情報共有をしながら、協働の分野の担当の方とも一緒に連携していただきたいと思います。そこはお願いしておきたいと思います。

○丸山委員長　それでは、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、調査事項、行政改革については引き続き調査することとし、継続といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　御異議なしと認め、継続と決しました。

ここで一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○丸山委員長　それでは、委員会を再開いたします。



○丸山委員長　続きまして、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 **第2次国分寺市総合ビジョンの策定について**、報告をお願いします。

○渡邊政策経営課長　それでは、第2次国分寺市総合ビジョンの策定について報告させていただきます。

まず、資料No.1－1になります。こちらは本委員会にて定期的に御報告しております第2次国分寺市総合ビジョンの策定の進捗状況についてまとめたものとなっております。

まず、1ページにつきましては、策定検討委員会の開催状況となっております。この中で、特に令和6年11月につきましては2回開催させていただきまして、実行計画に関しての意見交換を行っております。次回は令和7年2月6日の開催を予定しております。

続きまして、2ページになります。こちらは地域活性化包括連携協定等締結団体との意見交換会ということで、令和6年11月に開催させていただきまして、当日は13の団体に御参加いただき、今後の市政運営上の課題解決に向けて、協働の可能性についてお話を伺っている状況でございます。

続きまして、最後に3ページ、こちらが若手職員ワークショップの開催状況となっております。今回、「市民にとって親しみやすく、手に取りたくなるビジョンとは」をテーマに話し合っていたいております。主な内容についてはこちらに記載のとおりなんですけれども、このいただいた内容につきましては、今後、ビジョンの冊子を作っていく中でうまく盛り込んでいければというふうな形で考えております。

続きまして、資料No.1－2になります。こちらは第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画の原案として、今回、令和6年第4回定例会の総務委員会でいただいた御意見につきまして、必要な修正を行った上でお示しをさせていただいております。別紙の委員会別施策一覧のとおり、本委員会では今回、修正

が3つございまして、まず、11の商工振興・創業、また、13の人権・ジェンダー・平和、そして最後、25の防災、こちらの3施策について御報告をさせていただきます。なお、今回の修正とは別に、外部の先ほどの策定検討委員会からも多くの意見をいただいておりますので、その反映については現在検討中でございます。こちらで必要な修正を行った上で、第1回定例会で案としてお示しいただく予定となっておりますので、そちらについてあらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、順次、施策の所管課より修正箇所について簡単に御説明をさせていただきます。

○飯塚経済課長　経済課長です。

資料20ページをお願いいたします。11、商工振興・創業の中心事業になります。こちらの中心事業③、小口事業資金融資あっせん事業の事業内容を修正いたしました。従前では、市内中小事業者の事業継続と安定化を目的とする内容で記載しておりましたが、現状値に対する目標値が増加している関係から、木村委員より不安定な事業者が増えることが前提となっているように読めてしまうのではないかと御指摘をいただきました。マーカーでお示ししているとおり、市内における創業をはじめ、市内中小事業者による設備投資などの事業拡大と文言を修正し、より発展的な事業内容といたしました。

○平原人権平和課長　人権平和課長です。21ページをお願いいたします。

施策13、「人権尊重とジェンダー平等の実現に取り組み、平和意識を醸成します」というところでございます。ページ下段の現状と課題②「互いの性を理解し尊重するジェンダー平等意識の醸成」の2行目につきまして、前回お示しいたしました際は「完全に」という文言がございましたが、こちらを削除いたしました。前回の委員会におきまして、対馬委員より、ジェンダー平等の完全な実現という状況について、なかなかその捉え方が人によって異なる。そういったことでイメージがつきづらいのではないかと。もう少し現実的な捉え方ができる表現がよいのではないかと御意見を頂戴しております。そういった御意見を踏まえて、今回、「完全に」という文言を削除いたしました。削除はいたしましたけれども、担当といたしましては、様々な事業を推進いたしまして、ジェンダー平等の実現を目標とすることについては変わりがないというところでございます。

○木村防災安全課長　防災安全課長です。44ページをお願いいたします。

中心事業の③「災害時におけるトイレ確保事業」につきまして、災害時のトイレ対策として、45万枚の携帯トイレの備蓄を進めることとしておりますが、令和10年度の目標値が30万300枚となっていることから、45万枚の達成時期について御意見をいただきました。御意見を踏まえて、達成年度が令和14年度であることを明確に伝える必要があると認識しまして、表記を修正いたしました。

また、指標の説明におきまして、「携帯トイレの備蓄数（累計）」としておりましたが、「携帯トイレの備蓄数」という表記だけで説明の意図は達成できると考えまして、「（累計）」については削除することといたしました。

○丸山委員長　それでは、報告が終わりました。質問のある方は挙手でお願いいたします。

○木村委員　私が指摘申し上げたところでお尋ねをしますが、事業内容のほうを変えていただいたということで、要は対象を拡大するという考え方はすかね、これは。もし対象が拡大することになると、例規等の修正も必要になってくるかと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○飯塚経済課長　こちら、小口事業資金融資あっせん制度でございますが、基本的には対象を拡大したものとなってございません。メニューといたしましては、運転資金、設備資金、創業資金という3本立てとなっております。現状といたしましては、運転資金が最も申込みの件数が多い状況ではございますが、

設備、創業、それぞれ令和3年度から令和5年度におきまして上昇傾向になってございます。そういった意味合いからも、こちらを前面に押し出しまして地域経済の活性化を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

○木村委員　そうすると、事業そのものが堅調な中小企業であっても、例えばこの網かけ部分の中の表現で事業拡大という言葉なんかも入ってきていますけども、堅調ではあるけども、さらに規模拡大事業のメニューとかも拡大していきたい。でも、そのための資金は手元にないというような方への融資あっせんということも念頭により強く置きつつ、こういう表現していただいたということで、例規上は何も変わらないということですね。了解です。

○皆川委員　13の人権尊重とジェンダー平等のところで、前回議論があり、ただいまの課長の修正した考え方については理解いたしました。ただ、前回も御答弁の中でおっしゃっていますが、ジェンダー平等というのは、目標とすべきところは本当に完全に平等になってほしいというところは、やはり押さえなきゃいけないと思います。それで、単純にこの文言を消してしまったという結果にはなったんですけども、場合によっては、とても程遠い現状がありますとか、何かそういう文章に変わるのかなというふうに思ったんですけども、分らなくはないんですけども、ちょっとこの「完全に」というところが消えてしまったことによって、逆に目標が見えにくくなったかなという気もするんですけども、絶対駄目ということではないのですが、考え方だけ聞かせていただいて終わりたいと思います。

○平原人権平等課長　今回のこの修正に当たりまして、様々表現も含めまして検討させていただきました。先ほど御説明申し上げたとおり、その捉え方というものが人によってなかなか、定性的なものでございますので分かりづらい、見にくいというところがあったかと思います。完全という言葉は、文字どおり完全でございますので、そういったものを我々としては目指したいというところではございますが、表記としては、先ほど言ったような形で落ち着かせていただいているというところでございます。

○丸山委員長　それでは、ほかに。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、報告事項1番は以上で終了といたします。



○丸山委員長　続きまして、報告事項2番　（仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について、担当より説明を求めます。

○渡邊政策経営課長　それでは、報告事項2番、（仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について、御報告させていただきます。

こちらは、第3期市総合戦略である（仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略につきましては、第4回定例会にて策定の方向性をお示しさせていただきました。そこで、現行の第2期市総合戦略である国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期を国分寺市総合ビジョンの後期実行計画と一体的に管理していることと同様に、今回の第3期となります（仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略についても、現在策定を進めております第2次国分寺市総合ビジョンと統合する形で策定したいという形でお話をさせていただいております。こちらが、今御説明したところが主に1ページに記載させていただいている内容となります。今回、このことを踏まえて、実際に第2次国分寺市総合ビジョンの内容から必要な部分を引用しまして、第3期市総合戦略（案）としてまとめましたので、その内容をお示しさせていただいております。

具体的には2ページ以降になります。まず、最上位に位置づけております地域ビジョン、こちらにつきましては、第2次国分寺市ビジョンの未来のまちの姿である『歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち』とし、その下に位置づける基本目標の3つについては、現行の第2期市総合戦略から、より本市の実情に合う形で必要な文言修正を行ったものとなっております。

具体的には、2ページの基本目標1につきましては、現行が「安定した雇用を創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現」となっているところを、より子育てに特化した形で「安心して産み育てたい」をかなえ、子どもも大人もいきいき暮らせるまちを実現するとしております。

4ページになります。基本目標2は、現行が「まちの魅力の発掘・発信により交流人口を多く獲得し、定住化を促進」、こちらから今回、総合ビジョンの中でシビックプライドの醸成を掲げていることから、「まちへの愛着や誇りを醸成し、新たな人の流れを呼び込む」に変更しております。

そして、基本目標3についても、現行が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携」となっているところ、より分かりやすい表現となりますように、「社会環境の変化に適応し、安心して暮らせるまちをつくる」にしております。

その下にぶら下がります目標達成指標と重要業績評価指標につきましては、現在検討を進めております前期実行計画から、関連するまちづくりの指標と中心事業をそれぞれピックアップしております。なお、これらにつきましては、あくまで現在の前期実行計画の案を前提としているものとなりますので、今後変更が生じた場合には、こちらの指標も変わりますので、それについてはあらかじめ御承知おきいただければと思います。

説明は以上となります。

○丸山委員長 説明が終わりました。質問のある方は挙手でお願いします。

○寺嶋委員 ありがとうございます。4ページにあるシティプロモーションの2点を確認させていただきたいです。まず1点目が、①「魅力の磨き上げと創出」といったところで、これは、どうしてエックスのフォロワー数をKPIに置いたのかなと。物すごくピンポイントだなどと思ひまして、もう少しその中でこのエックスのフォロワー数にした理由を伺いたいです。

○渡邊政策経営課長 こちらについては、基本的に今検討をしております前期の実行計画で掲げている指標をそのまま持ってきている状況でございます。エックスにしているものについては、SNS中心で今活用しているのがエックスというところで、こちらをピックアップしている状況なのかなというふうに考えております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。正直、このKPIにしようとする、ある意味、フォロー&リツイートキャンペーンみたいなものを行ったら、がんがん伸びてしまうし、本当にいろんなことを実際取り組まれる認識なので、ぜひとも、事業数なのか、事業の動員数なのか、それとこのフォロワー数を掛け合わせるとか、そういった形のほうがよいのかなと思うので、ここの部分は改めていろいろな選択肢があると思うので、検討いただきたいと思います。

もう一点、②戦略的なシティプロモーションの推進、まち歩き動画の再生回数というところで、まち歩き動画に絞った理由も、これは先ほどと同じ理由なのか、確認させていただきたいです。

○渡邊政策経営課長 こちらも一応、中心事業で現在書かせていただいております。これは、新しく市政戦略室のほうで今後検討していく事業となりますので、その兼ね合いもありますので、今いただいた御意見を踏まえて、少し実行計画と併せて見直す必要があるかと思ひますので、1回持ち帰らせていただき

たいと思います。

- 高瀬委員　今の御答弁だと、要するに田園都市構想総合戦略については、ビジョンの実行計画をそのまま変えずに入れ込んできたという御説明だったと思うんですけども、今、また検討されるということでは、実行計画のほうも変更するということまでが今の御答弁だったのか、確認させてください。
- 渡邊政策経営課長　先ほども少しお話しさせていただいたんですけども、現在、実行計画については、策定検討委員会からの意見を踏まえて、必要な修正を並行して進めている状況でございます。最終的には、第1回定例会でお示しする形を考えているんですけども、今、御意見いただいた部分については、それぞれ各所管課の考えがあって、今回、中心事業で掲げているところはありますので、一旦、意見としてはお伺いしますが、ただ、この時点で修正するかどうかというところは、まだちょっとここではお答えできないという状況になります。ただ、おっしゃるように、こちらの総合戦略と実行計画については、それぞれが同じ事業をリンクさせて記載する形になりますので、やはり修正するのであれば、両方修正するという形になります。最終的なものについては、先ほどお話ししましたように、第1回定例会にてお示しさせていただきたいというふうに考えております。
- 丸山委員長　一応、確認になりますが、第1回定例会の委員会で、今の委員会等から出た意見も含めて、また最終版に近いものをお持ちいただいて、そこでもまた仮に、例えば今日いらっしゃる各委員のほうから提言があって、それが妥当なものであれば、そこから先、またもう一歩変更の余地はあるということでもいいのかどうか、その点確認したいと思います。
- 渡邊政策経営課長　実行計画に関しましては、最終的には3月末に庁内で決定する形になりますので、第1回定例会でいただいた意見、恐らく前回、今の後期実行計画を策定する段階では、予算特別委員会の中で資料として案をお示しさせていただいて、そこで予算審議と並行しながら必要な意見をいただいて、そこも必要に応じて修正した上で3月末に決定という形を経ていますので、今回も第1回定例会でお示したものはまだ案という形になりますので、そこでいただいた意見を踏まえて、年度内に決定するという形になります。
- 丸山委員長　期間は当然限られているけども、一定の範囲内にはなろうかとは思いますが、そういった余地は、可能性としてはあるということの御答弁だったかなと理解、整理させていただきました。
- 木村委員　所管課長がいらっしゃらないということなので、単にあまり中身に踏み込まないでという仕切りかなと。ただ、一方通行になるかもしれませんけど、一応意見として。今、寺嶋委員がおっしゃったエックスのフォロワー数というのは、私もちょっと疑問に思っていて、「国分寺×宇宙」で、宇宙に関しては、多分、国分寺市議会の中では一番関心がある議員だと自負をしております。一方では、エックスはやっておりませんので、そうすると私自身は、この基本目標の言葉に照らすと、まちへの愛着や誇りが無い議員であり、国分寺市民なんだろうなど。フォローはしないわけですから、エックスのアカウントを持っていないから。そういうことになっちゃうのかなと、寺嶋委員の御指摘なんかも含めて考えると。ちょっと納得いかないなど。
- あともう一つ気になったのは、5ページの10番に自治会・町内会の活動参加率ってありますが、こちらでもそもそも、今市内でかなり自治会・町内会が存在しないエリアがむしろ増えているぐらいで、なければ参加率も何もないわけで、では、それをここに持ってくるのが果たして妥当であるのかどうかと。これは全域に町内会・自治会が存在していればいいんでしょうけども、今は、3分の1ぐらいはないエリアになっちゃっているのかな。ちょっとそこは考えていただくべきことなのかなと思います。

そもそも論で言うと、あとは田園都市構想って、これは以前もどこかで言ったかもしれませんが、田園ってイメージ、田舎ですよ。言葉をそのままストレートで捉えれば、田んぼの園ですよ。田んぼなんかありゃしないしね。国分寺は100%市街化区域で占められているわけで、田舎ではないですよ。国分寺市を田園都市って思っている市民が、ではどれだけいらっしゃるかと。私はそのせりふ、市民から聞いたことないですよ。だから、本当にこれは、市民の方々に発信して理解していただくという思いがあれば、そもそもちょっと名前、特にこの田園都市という4文字ですよ。ここは御一考いただきたいなと思っています。

最後のところだけは、戦略の名称の部分なので、お答え、ここだけはいただけるかなと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○渡邊政策経営課長 名称につきまして、今回、仮称という形で出させていただいておりますけども、確かに国のほうが田園都市という名称を使っております、地方と都市部を結ぶような形のイメージを持たれているのかなと思いますけども、ただ、本市に当てはめてみたら、それが必ずしも適切かどうかというところは、確かに御指摘いただいたことは、ごもっともなところがあります。こちらの名称については、正直、何が正解なのかというのをなかなかここでお答えするのは難しいんですけども、一定ちょっと検討させていただいて、3月の実行計画と併せてお示しさせていただきたいというふうに考えております。

○丸山委員長 それでは、ほかに。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、2点目も以上で終了といたします。



○丸山委員長 それでは、報告事項3番 **第四次国分寺市農業振興計画の策定について**、担当より説明を求めます。

○飯塚経済課長 第四次国分寺市農業振興計画の策定について御報告いたします。

資料はNo.3になります。次期農業振興計画につきましては、令和6年12月26日に第1回策定検討委員会を開催し、計画の趣旨の確認やアンケート内容の検討をいたしました。

資料1ページに概要をお示ししてございます。2の計画期間につきましては、現行計画の10年間から次期国分寺市総合ビジョンの計画期間を踏まえ、令和8年度から令和14年度までの7年間としてございます。

3の計画策定の進め方になります。本計画は策定検討委員会において検討し、令和6年度から令和7年度まで2か年をかけて策定します。今年度には、計画策定の基礎資料とするため、市民等アンケート調査及び関係団体のヒアリングを実施します。今回のアンケートでは、現行計画のアンケート対象だった市民と農業者に加えまして、新たに事業者へのアンケートを行うこととしてございます。このアンケートと並行しながら、農業者団体、消費者団体、市民団体などの関係団体に対してヒアリングを行ってまいります。

資料2ページをお願いいたします。こちら市民アンケートになります。全21問で構成され、18歳以上の方を対象に住民基本台帳から3,000人を無作為抽出し、御協力いただくものとなっております。回答方法につきましては、郵送に加えまして、スマートフォンやパソコンなどのオンライン回答ができる仕様となっております。

資料3ページの間7から5ページの間13、こちらまでが「こくベジ」に関連する質問項目となっており、購入の際、こくベジであることを意識するか、購入する理由、こくベジとの接点などを何う構成となっております。

5 ページの問14から 6 ページの問16までが、これまで農業と触れ合った機会、希望する触れ合いの場、関わり方をお聞きする内容となっております。問17から問20までが、農地に対する意識、評価、展望などをお聞きする質問が並んでいますが、問20、こちらのこくベジや農業、農地に何を期待していますかという設問では、農業者アンケート、事業者アンケートでも同様の選択項目で、市民は何を期待していると思いますかという問いを設定し、それぞれのギャップをはかってみたいというふうに考えてございます。

資料 9 ページをお願いいたします。こちらが農業者アンケートになりますが、26問で構成され、農地台帳に記載された農業者、254件に回答の御協力をお願いするものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。問11から問17までは、農地の保全・活用などの土地に関すること、経営に関すること、後継者などの担い手や女性農業経営者の活躍など、人材に関することを聞く内容となっております。

14ページ、15ページをお願いいたします。問19では、農業を継続するに当たって支障となっていること、問23では、市において必要な農業政策は何かという問いになってございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。冒頭、御説明さしあげましたとおり、今回初めて追加いたしました事業者向けアンケートになります。17問で構成され、主に飲食業、食品加工業、小売業を対象に 500事業所に対しアンケートを送付いたします。

18ページの問 4、「ブランド農畜産物」を調達する場合、期待するものという質問から入りまして、問 5 から「こくベジ」に関連する質問が並び、認知度、仕入れの状況、販売に取り組むに当たっての課題を伺う内容となっております。

20ページには、農畜産物そのものの仕入れや、「こくベジ」の仕入れの際、重視する内容の傾向をはかる質問を掲げてございます。

最後に、22ページに第四次国分寺市農業振興計画策定スケジュール（予定）をお示ししてございます。上から 3 つ目にございます策定検討委員会ですが、令和 8 年 2 月までの間に全 8 回開催いたします。その間、農業委員会や団体への意見照会や、関係団体へのヒアリング、パブリック・コメント、市民説明会を経て計画を決定してまいります。議会への報告につきましては、素案や原案を作成次第、適宜御報告してまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

○丸山委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手でお願いします。

○寺嶋委員 御説明ありがとうございます。内容に直接関わる話ではないんですけども、少し気になってしまったので、アンケートが、番号の割り振りが 1、2、3、4、これは、横に行くんじゃなくて縦に行っているかなと思うんですけど、デザイン面とかで基本的に人間って、Z の形でこうやって目を移していくので、正直そこまで重要じゃないのは承知の上で、横に 1、2、3、4 のほうがよかったんじゃないかなと思うので、今回は厳しくても、今後その部分でちょっとそういった部分もあるということを、ぜひ、検討いただきたいのですが、一言いただけますでしょうか。

○飯塚経済課長 市におきます市民アンケート調査の運用についての例でも横方向に進んでございますので、※今回、発送の関係で差し替えはちょっと難しいところがあるかもしれませんが、今後の課題として認識させていただければと思います。（※次ページに訂正発言あり）

○木村委員 意見を言っても変わらないと言っていたので、ちょっとテンション下がったんですけど、問 11 の「『こくベジ』としてイメージする農畜産物は何ですか」というところで、18 番の回答の選択肢が

「知っているものはない」ということなんですよ。でも、問いかけているのはイメージなんですよ。知っているか知らないかじゃなくて、それは正解か不正解か分からないですよ。こくベジとして存在していないものでも、その方にとってのイメージとして捉えれば不正解の回答だってあり得る話で、だからもしこの18番の選択肢を生かすのであれば、「『こくベジ』として知っている農産物は何ですか」だし、イメージを生かすんだったら、「イメージするものはない」というのが18番に落とされると思うんですよ、日本語的に。違いますかね。いかがでしょう。

○飯塚経済課長　木村委員がおっしゃるとおり、質問が「イメージするものは何か」という問いに対して、18の選択項目である、知っているか、知らないかという回答になってしまっていることは、委員がおっしゃるとおりでございます。先ほど、アンケートの発送の関係で期限がかなり短いということを申し上げたところでございますが、軽微な修正であれば可能でございますので、こちらについては訂正をさせていただきたいと思います。

失礼しました。先ほどの寺嶋委員の御質問に対して、ちょっと乖離のある答弁を差し上げてしまいましたが、時間の許す限り、訂正に向けて事務を進めてまいりたいというふうに考えますので、委員長には訂正のお取り計らいをお願いします。

○丸山委員長　発言の訂正を認めます。

○高瀬委員　資料1 ページの進め方のところなんですけれども、第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会で検討していくということなんですけれども、私、今ちょうど第三次の振興計画を見ていて、その後ろの資料では、農業振興計画見直し検討委員会ということで名簿が出されています。「見直し」とあるので今回のものとは違うのかと思うんですけれども、参加される方というのは、公募市民だったりとか、識見だったり、農業委員会の推薦だったり等々、市民の方も、また農業者の方も含めた検討委員会ということで、違いはないということでしょうか。

○飯塚経済課長　今、高瀬委員がおっしゃっていただいた見直し検討委員会ですが、こちらは令和2年に現行計画の進捗状況ですとか、見直す点を検討するための会でございます。今回につきましては、第四次ということで完全に新しい計画になってございますが、こちらにつきましても見直しの場、現状では令和12年度に考えてございますが、同様のメンバー構成で見直しを図っていきたいというふうに考えてございます。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。やはり所属、様々な方が入っていらっしゃるの、そのようなメンバー構成で進めていただけるということでは非常にいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員　一点だけお聞きします。このアンケートに限らず、この3,000人無作為抽出というのは共通なのですか。特に最近はスマートフォンやパソコンでもということで、パスワードの入力というのは、個別に3,000通りのパスワードがあるということ。例えばこのパスワードさえ入力しちゃえば、1人の方が何回も何十回も回答できちゃう仕組みになっているのか。特定のあるAさんに渡されたパスワードとBさんに送られたパスワードが違っていれば、それは重複回答もチェックできるし、第三者がそれを利用するということもほぼないでしょうけれども、その辺ってどうなんですかね、いわゆるこういうアンケートをより有効たらしめる手段として。これがたった1個のパスワードで誰でも共有できちゃうんだったら、パスワードの意味がほぼないかなと思うんですよ。その辺、どうなっているんでしょう。

○飯塚経済課長　今回のアンケートにおきますオンライン回答に必要なパスワードは、こちら一律のパス

ワードになってございます。というのは、市のホームページから、今回委託している民間事業者の作成したホームページに飛んでいく、そのページを開くことが可能になってございます。そちらの対策といたしまして、紙で送られてきたアンケートに記載されたパスワードがないと先に進まないような仕組みになってございます。今、木村委員御指摘の1人で複数の回答をするという可能性、おっしゃるとおりゼロではないんですが、例えばIDとパスワードがそれぞれ振られると、逆に手間に感じてオンラインに誘導できない可能性があるというコンサルタントからのアドバイスもございましたので、できるだけ回答率を上げたいという視点から今回、同一のパスワードで、かつ軽易なものとさせていただいてございます。

○木村委員　　今、経済課長の御答弁だと、このアンケートについてはということなんですけども、これは、ほかも同じなんですよね、多分。違うのかな。ほかは個別のパスワードなのかな。今回に限ってということであれば質問は終わるんですけども、最近、3,000人の無作為抽出って多いじゃないですか。どれも同じやり方をしているのであれば、なかなか農業に関して、いわゆる政治的な対立、意見がぶつかるというようなテーマというのはそう多くはないかなと思うんですけども、ちょっとそこは、今回のアンケートに限って言ってもですよ、ある特定のテーマに関して誘導的に市民意思の合意形成を取りたいという方が1人でもいた場合に、できちゃうということですよ。だから、ちょっとそこは、ほかのアンケートも含めて、総括的にどなたか一言いただければ、この場を終わりたいと思いますが、いかがでしょう。

○丸山委員長　アンケート全体の今後の部分も含めての御質問だと思いますので、御答弁いただけますか。

○渡邊政策経営課長　　今、御質問いただいた件につきましては、先ほど経済課長からお話があったように、今回、委託先でサイトを設けているという状況がございまして、ですので、その委託先によっては、今回みたいな運用をやっているかどうかという全体は把握し切れていません。ただ、市のアンケート、定例的にやっているものについては、ユニークの番号を振ったりとかというやり方もありますので、今いただいた御意見については、今後、市のアンケートの方針として少し検討させていただければと思います。確かに今ばらつきが、実態を把握できていないというのがそもそもあるんですけども、そういった状況でございまして。

○寺嶋委員　　関連で意見させてください。それこそ今回の委託業者に関しては、IDとパスワードを両方振ってしまうと回答率が下がるおそれがあるみたいなことをおっしゃられたと言っていると思うんですけど、既にパスワードが1個、ワンクッションある時点でIDがさらにもう一個あっても、正直変わらないという可能性もあると思うので、ぜひとも、回答率がどっちのほう、どれぐらい変わるのかみたいなのを、今あるデータ、または今後やるときにあえてやり方を変えることによって、本当にそういった差異が生まれるのかという確認はできればやっていただきたいなと思います。そのデータを基に、じゃあ、どういうやり方が全庁的に正しいのかというもののサンプルにもしできるのであれば、やっていただきたいと思います。こちらに関して一言いただけますと幸いです。

○丸山委員長　　今の寺嶋委員の御質問としては、IDとパスワード両方求めた場合とパスワードのみの場合、もしくは何も求めない場合で、いわゆる回答率が違うのではないのかというのが今回、コンサル側のほうからそういった御提案があったということですので、仮にその辺の差異、それを設定するかしないかでアンケートの回収率が変わるということであれば、その辺のデータというのは逆に、コンサル側のほうで一定お持ちなのかなというふうに思うんですけど、今後の部分でそういったものというのは確認を取ることができるのかというところに質問は尽きるのか。なかなか行政側に対して求めても、その回答は難しいと思いますので、今回の委託事業者、コンサル側のほうで仮にそういったデータというものがあるのであ

れば、把握に努めていただきたいといった御趣旨の質問かなと委員長としては整理するんですが、その点、確認を今後取っていただくことはできるのかどうか。そういった御答弁をいただければと思うんですけど、いかがですか。

○飯塚経済課長　先ほど答弁いたしましたアンケートのＩＤとパスワードの設定の有無による回答率の差ということなんですが、今、委託している事業者のほうに確認いたしまして、分析し切れていないとかという回答をいただく可能性もございますが、一旦は、その事業者に対して確認してみたいというふうに考えてございます。

○渡邊政策経営課長　先ほども答弁させていただいたんですけども、庁内の統一したルールがその部分についてはないというところがありますので、今、経済課長のお話にありましたように、様々、業者のほうからもヒアリングさせていただいて、そこについては、その回収率も含めて、どういった形が一番適切なのかというところは、庁内で検討していきたいと思っております。

○丸山委員長　よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、報告事項３番は、以上で終了といたします。



○丸山委員長　それでは、報告事項４番 **その他**について、報告をお願いします。

○増田職員課長　その他としまして、職員定数について御報告させていただきます。資料はございません。

令和７年度の当初予算案の確定を受けまして、現在、令和７年度の人員配置を調整中でございます。職員定数につきましては、議会からも御意見をいただいているところでございますが、育児休業等による一時欠員となる正規職員の代替対応を実施するため、定数増の見直しを検討している状況でございます。検討結果を踏まえて、第１回定例会で職員定数条例を改正する条例案を提案する予定でございます。本日はその御報告をさせていただきました。

○丸山委員長　報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いします。

○木村委員　私、以前、一般質問だったと思いますが、年間でフルタイム換算にして出産・育児休業と、あと病欠ですよね、長期の。これは年間フルタイム換算で21人だったかな、たしか。それぐらいの欠員が常時生じているという実態があって、現に働かれている方々にその分のしわ寄せが行ってしまっているという指摘を踏まえた上で定数も考えるべきじゃないかということ指摘した記憶があります。定数というのは、そのときそのときの業務量であったりとか、市民ニーズであったりだとか、機構改革等に合わせて増やすにしても減らすにしても、そのときそのときの判断、実情に合わせて変えるべきだと思っています。昔は私、若手の頃は減らせということをさんざん言っていた。今は逆にしわ寄せが行って非常に多忙になってしまっているということを指摘をしたということで、それを踏まえてということで、まだ数は出てこないようでありますから、そこは待ちたいと思いますけども、一方で、今後、定数を考えていくに当たって意識していただきたいのは、この庁舎がまだ1か月弱なので、検証結果を出すにはもうしばらく、丸一年ぐらいは必要なのかもしれませんが、この庁舎を建てるに当たっての非常に大きな命題の一つは、分散庁舎の解消というのが、一方で防災拠点というのもありましたけども、分散庁舎の解消、すなわち業務上の効率化というところが非効率であったということがずっと言われていたわけで、それが解消されたわけですよね、非効率性が。その結果、どのぐらいの人員換算で効率化が図れたのかということについては、今後の検証としてはこれは絶対必要なかなと。それがまだ出てない段階ですから、新年度に関し

ては、これを増やすということは私は了としたいと思っていますが、もし検証した結果、効率化を図って余裕のある人員が何人分出ましたというんだったら、今度はまた減らすというほうに逆向きにかじを切るということだってあり得るわけですので、そこもしっかりと検証しながら、その上でその前段で今回増やすという御判断だということは承りたいと思いますので、意見で終わりたいと思います。

○丸山委員長　それでは、ほかに。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　では、1点目は以上で終了といたします。そのほか、ありますか。

○桑田市民課長　それでは、新庁舎移転後の市民課窓口運営の状況について御説明させていただきます。資料はございません。口頭での御報告となります。

令和7年1月6日月曜日から、新庁舎での業務開始と同時に、ワンストップサービスを開始いたしました。ライフイベントと言われます転入・転居・転出、婚姻・離婚、出生・死亡に関する手続は1か所の窓口で受付を行い、市民課以外の手続がある場合、来庁者は移動せず、職員が市民課の窓口に出向き対応するというものでございます。また、証明発行につきましては、税証明もこちら市民課の窓口で発行するという仕組みになっております。

1月6日は、多数の方が市民課に来庁し、大混雑となっておりました。原因として考えられることとしては、新庁舎移転後の最初の開庁日であり、また9連休明けと重なったこと、そして、コンビニ交付システムが、システムメンテナンスの関係で12時まで停止していたということが考えられます。番号発券機の発券状況でございますが、市民課に関連する業務としまして発券したものが約375件となっております。例年、3月中旬から4月中旬までの市民課繁忙期と言われる時期には、おおよそ300件ほどの発券というところでございました。また、基幹系システムの標準化に伴いましてシステムの入替えがあり、新基幹系システムを使用する最初の日でもありました。また、あわせて、新しい受付方法として導入した番号発券機受付システムの稼働初日であるということも影響したのかなと思っております。

1月6日の混雑状況を鑑みまして、1月7日から1月21日までは、先ほど申し上げたライフイベント証明発行に関するワンストップサービスを一旦停止して、旧庁舎で実施していた受付方法に変更した状況でございました。来庁者数も落ち着きましたので、また職員のほうも基幹系システム、それから番号発券受付システムに慣れてきたということもあり、1月22日水曜日からまたワンストップサービスを再開したところでございます。

実施して判明したことではございますが、ワンストップサービスは、市民の利便性向上というところには大変寄与するものだと考えておりますが、混雑した場合には、窓口の占有等もございまして、時間の短縮に直結しないということが判明しております。今後、3月、4月に市民課の繁忙期を迎えますが、この時期も大勢の来庁者が見込まれる時期でございますので、こういった時期につきましてはスピードを重視する必要があるのかなと考えておりまして、場合によってはこのワンストップサービスの停止も検討しなければいけないと考えているところでございます。

混雑状況の緩和対応といたしまして、市民課職員で行っておりますフロアマネジャーにつきましては、1階フロアに配置されております課税課、納税課、経済課、協働コミュニティ課、文化振興課、スポーツ振興課の職員に応援してもらいまして、来庁者の案内等に協力をいただいているところでございます。

また、ワンストップサービスの一環として行っております御遺族が市役所で行う必要な手続を1か所に対応するおくやみコーナーにつきましては、1月6日から受付を開始しまして、1月15日から手続を開始

しております。1月31日までに30件対応しているという結果がございます。利用者の方からは、市役所の
手続を1か所でできるということで大変助かるという好評の声をいただいている状況でございます。おく
やみコーナーにつきましては、引き続き、御遺族の心情におもんばかり、丁寧な対応を行ってまいりたい
と考えてございます。今後も試行錯誤を重ねつつ、よりよいワンストップサービスの実現に向けまして努
力してまいりたいという考えでございます。

報告は以上となります。

○丸山委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手をお願いします。

○木村委員 一定、御説明をいただきました。コンビニ交付が使えなかったという話も、実は私、当日朝
から、その辺の心配もあったので、様子を見がてら二度ほど出たり入ったりはしたんですけども、午前
8時過ぎぐらいから、最後に出たのが午後8時半過ぎだったんですよね。その時点でも大勢の方が市民課
にいらして、午後8時半ですよ。当然、受付の締切りは午後5時15分で手続の受付は終わっているはずな
んですよね。もうその時点で3時間以上たっていて、なおかつあふれていましたよね。非常にお怒りにな
って、怒鳴っていらっしゃる男性の方がいらっしゃいました。後から聞いたら、最終の方は22時40分だっ
たと聞きましたね。この時間は先ほどの御説明の中にはなかったですけども、コンビニ交付は12時までが
メンテの時間だったということなので、多分、午後は普通に機能していたと思うんですよ。いろいろ新し
いシステムで不慣れな部分もあったようですけども、あと、ワンストップとの兼ね合いというのもおっし
ゃっていましたが、とはいえ、今申し上げたように、22時40分というのは異常ですよ。今の御説明だと、
なぜそこまでの時間になったのか。時間もおっしやっていなかったんだけど、ちょっと理解が及ばないで
すよね。午後はコンビニ交付のほうに誘導、6日の時点では市役所内部のセブンイレブンはまだ開設さ
れていなかったとはいえ、西国分寺駅周辺なんかには幾つかコンビニはありますし、そういった誘導もで
きたはずですし、でも、22時40分という普通じゃあり得ないことになった理由の説明としてはちょっと不
十分だったのかなと思ったんですけども、いかがなんでしょうか。

○桑田市民課長 説明が漏れていまして、すみませんでした。おっしゃるとおり、1月6日、最終的に市
民の方の手続が終わったのは午後10時40分というところですけども、今回、先ほども御説明させていた
だいた来庁者数がまず多かったということが一番かなとは考えております。そして、時間がかかる手続と
いたしましては、住所異動の手続が一番時間がかかる状況でございます。今回、9連休明けということも
ございまして、住所異動関連の手続が70件近く来ていたということもございました。こちらの手続は、受
付をさせていただいて内容を審査して、それからシステムに入力して、証明発行も必要となると、さらに
その入力した内容を審査して、それで改めて証明発行ができるというステップがございます。なかなかこ
れが一度に大勢の方がお越しになってしまいますと、職員のほうもなかなかスムーズにいかない、時間か
かかってしまうという現状で、今回、あり得ない時間帯までお待たせしてしまったという状況でございま
す。

○木村委員 取りあえず、1月7日から21日はワンストップを停止したということで何とか乗り切ったと
いうことなんでしょうけども、確かに、私も今申し上げたように、6日に行ったら知り合いの市民とかに
会って、証明書を発行したかったんだけど、年末でもよかったんだけど、せっかくなのでわざと6日を選
んで、開庁初日ということでいらっしゃったので、混雑に輪をかけてしまったというのはあったために、
6日がある種の特異的な位置づけ要素でもあったのかなと思うんですけども、先ほど課長もおっしゃ
ったように、もう来月になれば年度末月を迎えるわけで、これは以前の庁舎のときも含めて、年度末・年

度初めというのは非常に混雑をして待合室もあふれて、我々の議会の議場なんかも、3月定例会が終わった翌日から待合室に開放するとか、そういった運用も旧庁舎では毎年のようにしていたぐらいというのは、これ記憶にも残っているわけで、ぜひ、今回のこの1月6日の事象を、普通に考えて、今までの旧庁舎でも22時40分というのは多分ないと思うんですね。よくよく検証していただいて、年度末に迎える次なる繁忙期に同様の事象が起きないように、しっかりと事を矮小化せずに、何ができるのか、何が駄目だったのかというところはしっかり改めていただいて、市民対応に臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○丸山委員長　そのほか、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、時刻が間もなく正午になりますので、ここで一旦休憩として、午後1時半から再開いたしたいと思います。

午前11時59分休憩

午後1時31分再開

○丸山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

ここで、会計管理者心得兼会計課長より、公務のため午後1時半から終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

それでは、引き続き、報告事項のその他の質問の途中で終わってまいりましたので、続きで改めて質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○木島委員　午前中の御説明の中でワンストップサービスの件なんですけれども、大変御苦労があったとか、状況については一定理解をしました。ただ、今後についても少し課題があるということだったので、混雑した場合の、必ずしも時間短縮につながっていないというのも、1か所でできるんだけど時間がかかってしまうとか、その部分はやはり、当然、市民の皆さんも期待して、その窓口を使われる方にとっては、何とか改善していかなくちゃいけない課題なんだろうと思うんですけれども、いずれにせよ、今後の考え方として、繁忙期はそもそも窓口としてワンストップ窓口は対応しない可能性もあるという向きの話だったと思います。

ただ、ワンストップサービスで何でもできるというわけじゃなくて、限られた、どこまでの業務ができているのかということもあるんですけれども、例えば、転入とか転出に関わる、あと、出生とか結婚に係る手続だと思うんですが、繁忙期こそ、まさに転入・転出が多くなるということで、そこで期待してワンストップでできるという部分は、大きな一つの利便性の向上にかなうものだったと思うんですけれども、そこが難しそうだということは、説明を聞いていてもどうするのがいいのかなとか、なかなか悩ましい問題になってきたなと思うんですけど、ちょっとその辺りについて、まず、ワンストップ窓口で現在できる手続って、そういうふうに今言ったもののほかに何かあるんでしょうか。転入・転出、あと出生の届け、あと結婚ですね。それが、いわゆる市から提供されている資料とかに出ているそれらの手続はワンストップ窓口でできますよという触れ込みになっているはずなんです。その手続のほかにも何か想定していたものがあるのかも含めて、現状をまず教えてもらっていいですか。

○桑田市民課長　ワンストップサービスとは、ライフイベントと世間でよく言われている転入・転居・転出、それから、婚姻・離婚、そして出生・死亡、この届出に関してワンストップで行う仕組みとなつてご

ございます。現在、ワンストップサービスで対応できる他課の手続なんですけれども、こちらは健康保険、年金等の関係の保険年金課との連携、それからあと高齢関係ですね、介護でしたり、そういったものの連携。今、全庁的に全てのものがワンストップでできるというわけではなくて、スモールスタートという形で、この2課の関係の手続は一つの窓口でやろうとしている仕組みでございます。

○木島委員 分かりました。ただ、そういった将来的にはいろんな展望があるんだけど、言わばスモールスタートの段階でも様々な今、困難も生じているということなので、ここの部分は、やっぱりこのままじゃよくないだろうと思うんです。ある意味、市の窓口、1階のフロアの中でもすごく目を引くスペースを取っているということもありますし、その辺りについて、改善策についてどういうふうに考えていくのか。でも、簡単に3月には改善できるようにということもなかなか求めにくい部分はあるんですけども、少なくとも現状は安定してできているという理解でいいんでしょうか。今日現在ですね。初日の日の混乱についてはよく分かったんですけども、現状どういうふうになっているのか確認をさせてください。

○桑田市民課長 令和7年1月6日開庁時には、実際にワンストップサービスを実施いたしましたが、その影響を考えまして、令和7年1月7日から21日までは一旦ワンストップサービスを停止しております。実際、22日からは回復、改めてまたワンストップサービスを開始しているところでございます。

○木島委員 それが今のところは順調という理解でよろしいでしょうか。

○桑田市民課長 大分、手続上では慣れてきているという部分もございます。理想としているものが完璧にできているかというところは、まだまだ改善の余地等もございますので完璧とはいきませんが、徐々に軌道に乗ってきているのかなと考えてございます。

○木島委員 分かりました。様々な御苦労も多いとは思いますが、市民の皆様の御期待するものって人それぞれだとは思いますが、スムーズに手続が進んだなと実感していただける窓口であってほしいというのが誰もが願うところだと思いますので、そのためにでき得る改善策について、現場の皆さんの声とか丁寧に確認していただきながら、ある意味、ワンストップですから、他課にまたがる連携をさらに密にするとか、様々なずれにせよ御対応いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。今日の段階では了解です。

○高瀬委員 少し関連いたしますけれども、令和7年1月6日、当日はかなり混乱をしたということで、市民の方も、また職員の皆さんも本当に大変だったと思っております。今、再開をしてから、手続上は一定、何とか回っているという御答弁だと思います。それで考えるのに当たって、ワンストップサービスの仕組みだったりとか、システム的なことが一つ何かネックがあるのか、あるいは繁忙期ということでは人の体制が足りないのか、その辺はどのように見ていらっしゃるのか。分かるようでしたら、今の段階でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○桑田市民課長 ワンストップサービスというのは、先ほどから御説明しているとおり、一つの窓口で他課にまたがるような手続も完了させるというのが理想の形になってございます。これを来庁者が少なければ、確かに手続をスムーズに行うことはできるんですが、似たようなライフイベントの手続が複数同時に来てしまうと、まず一つは、窓口を占用してしまうということもございます。それから、対応する人間もなかなかそこに張りつくというのも難しいので、受付をした後に確認等、中の入力作業等もございまして、なかなか一度に大量に受けるというのは難しいかなとは考えております。ただ、現時点では徐々に回復、ワンストップサービスを行っているところですが、先ほども申し上げたとおり、スピードの面に関すると、なかなか他課に回っていただく手続の場合、1か所でお待ちいただくという間に、建物一つで各課

が配置されておりますので、旧庁舎に比べますと利便性は向上しているということもございますので、直接回っていただくということも繁忙期等では効率がいいのかなというふうには考えておきまして、なかなか理想としてその全てがうまくいっていない状況ではございますが、やりながら問題点等も出てきているところなので、そういったものを少しずつ解消していければと考えてございます。

○高瀬委員　ありがとうございます。まだこれから様子も見ていく必要があると思いますし、少しずつ手続の方法も慣れていращやるという話もありましたので、今すぐ何ができるかというのはちょっと難しいのかなとも思いました。これって予約制ではなかったんですか。

○桑田市民課長　ワンストップサービスの、例えば転入・転居・転出等は、特に予約は導入しておりません。死亡手続に関しては、予約制でおくやみコーナーという形でワンストップ対応をしております。こちらについては、順調に手続は進んでいるということになってございます。

○高瀬委員　おくやみコーナーは予約制なので、準備もしっかりこちら側としても体制が取れるのでスムーズに行っていると思います。そういった在り方も含めて、様々な観点から少し検証していく必要があるのではないかなと思いました。また、今後の御報告をお願いしたいと思います。

○寺嶋委員　今回の頂いている資料、第2次国分寺市行政デジタル化推進計画の15ページにも書いてあるとおり、このワンストップサービスに加えて、ワンズオンリーで実現させると。一度書いた名前や住所などを何度も書く必要がないワンズオンリーを実現させる。そして、これを一部で運用しているとの記載があるんですけど、これが拡充していけば、今のお話という部分は、またそれは一つ解消の方向に進んでいくのかなというイメージを持っているんですけど、こちらに関してはいかがでしょうか。

○桑田市民課長　特に今、部分的に実施していることはございます。例えば、転入届に関しましては、転出証明書の情報を読み込んで、基幹系システムのほうに入力できる部分は入力しているというところがございます。こちらはまだ完璧にできているというわけではございませんが、こういったものが進んでいけば、今とは全然違うような手続になるかなとは考えてございます。

○寺嶋委員　ありがとうございます。確かに職員の慣れといった部分は非常に重要であるのは間違いないんですけど、ここにあるとおりワンズオンリーであったり、そしてワンストップサービス、こういった部分で可能な限り人の手を介さなくて、システムのほうである程度デジタルツールであったり、こういったシステムとかで賄うことができれば、ある程度、どれぐらい時間がかかるのかもより具体的に読めるようになってくると思いますし、時短も、効率化も図れてくると思います。ぜひとも今後、いきなり3月にその状況をつくる、繁忙期につくるというのは難しいと思うんですけど、1年後の繁忙期はそういった部分がより改善されて、今年3月よりも来年3月のほうが、仮に人が増えても、時間に関してはよりスムーズになったといった状況をつくってもらえるのが理想かなと思うので、そういった形でぜひとも、サービスの拡充とシステムの構築をしていっていただきたいと思います。そこに関して一言だけいただければ幸いです。

○桑田市民課長　新庁舎に移転しまして、デジタルツールの活用というのは大きな課題になっているというふうには認識してございます。そちらのシステム等がより優れたものになっていけば、おっしゃるとおり、今よりも手続時間は短縮できるんじゃないかと考えておりますので、なるべくその精度を上げていくように努力してまいりたいと思っております。

○木村委員　午前中も質問しましたが、その際にいただいた答弁とちょっと整合性としてはどうなのかということ、ワンストップで特に時間、1月6日の事象として、その要因として、転出手続に関して

は入力作業とかの事務で時間がかかって、それをワンストップでその他手続もまとめた結果、なかなか、お一方がブースを一つ、一定時間占領してしまうというところでおっしゃっていたと思うんですよ。でもそれって、要はデジタル化とかの話ではなくて、物理的に窓口のブースが幾つあって、それに対して職員が何人携わっているというところを改善しない限りは改善しないんじゃないのかなって、午前中の答弁と今の午後の木島委員、寺嶋委員のやり取りを聞いていて思ったんですけど、それはどちらなんですかね。慣れとかそういう話もありましたし、そういう慣れやデジタルツールの活用とかでそこも改善するんですか、先ほどの午前中の私への答弁です。

○桑田市民課長 全て解決するというわけではございませんが、内部処理に対する時間の短縮には、今言ったデジタルツールの活用については有効という意味でございます。窓口を占用するというのは、他課の職員も入れ替わりということもございますので、市民課だけの手続ではなくて、関係各課の手続もそこで行うということで場所を占用してしまうという意味でございます。

○木村委員 それを午前中はおっしゃっていましたよね。でも、一方では、先ほどの木島委員への御答弁でスモールスタートだということもおっしゃっていたわけです。他課といっても、そんなに他課に広がっていないですよ。でも、そういう状況を生み出しているわけで、じゃあ、そのスモールスタートをマックスまで広げた場合って、むしろ事態は悪化しちゃうような気がするんだけどね。スモールスタートしてその状態だったわけですしね。特に繁忙期ではなければ、そもそも物理的に人がそんなに押し寄せてないという中で、でも、職員は常に一定数いらっしゃるわけですから対応できるのしょうけども、繁忙期が来るたびに同じ事象が生じませんか。

○丸山委員長 今、るる、それぞれの各委員から重要な観点での質問をいただいて、御答弁もいただいているところでありますが、一定整理させていただくと、やはりスペース的な制約であったりとか、また職員の人員的な制約、またデジタルツール等の制約というものが様々に絡んで、多分、可能な処理能力というものと、実際どれだけ受付にいらっしゃるかというところのバランスというものが出てくるのかなというふうに思います。

なので、本日の段階では、なかなかこれ以上議論をしても、では、どうすれば何人増えるのかといったところは御答弁もできないでしょうし、我々もなかなかそこを把握し切れないということかなと思います。委員長としては、ぜひ総務委員会で引き続きこのテーマは課題として捉えさせていただいて、市民課においては、今回の事例の検証をしっかりさせていただいて、こういったボトルネックがあって、こういった改善策というものを講じようとしていて、その場合はどの程度の処理能力というものを見込めるのか等々、一定程度まとめた上で委員会のほうに提出をいただいて、改めてその際の総務委員会のメンバーにおいて議論を行うという取扱いにさせていただきたいと思うんですが、委員の方々、その扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、市民課長を中心に、一定程度まとめた上で委員会に資料を御提出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その上で何かほかにもこの件について御質問されたい方、よろしいですか。

○皆川委員 今、委員長が整理してくださったように、とにかく開庁して1か月ですので、まだ見えないこともあると思います。ただ、少なくとも市民の中には、やっぱりワンストップということに期待をしている市民の方も実はいらっしゃるしまして、今後そういうことができるのねという話もあるんです。ただ、

現実はまだ課題があるということで、その辺をどう市民に説明していくのか。いろいろ課題はありますが、今取り組んでいますというふうにアナウンスするのか。何かしらアピール、アナウンスがあったほうがいいかなとも思います。その点について聞かせていただければと思います。

○丸山委員長 対市民ということですね。もし、それも含めての検討となるということならば、その旨も含めて御答弁いただければと思います。

○桑田市民課長 ワンストップサービスについての周知というところは、なかなかこれから繁忙期を迎えるところなので、PRをしてしまったことによって3月、4月、来庁者が増えるときに実際に対応できなかった場合のことも少し考えてしまうところではございます。繁忙期を迎えるに当たりまして、市役所でなくてもできる手続、例えば証明発行でございましたらサービスコーナーもございますし、マイナンバーカードをお持ちの方でしたら、コンビニ交付を利用できるということもございますので、そういったものを繁忙期に向けてPRしたいとは考えてございます。ワンストップはもう少し軌道に乗ってからPRしたほうがよろしいのかなというふうに考えてございます。

○丸山委員長 今、皆川委員の御質問の趣旨は、今回、新庁舎に移転されて新庁舎での業務が始まる際に、一つの新たな市のサービスの切り口として、ワンストップサービスというのは従前から市としてうたっていたと。それが、ただ実際のところは開庁の際、今言ったオーバーフローの問題、また、今後見込まれる繁忙時期を踏まえると、そのまま言ったとおり全部できる状況には今なかなか難しいのかなという判断に立っていらっしゃるというふうに理解をした上で、当初、去年まで言っていたこととはちょっと状況が変わっていることを市民の方にどう説明されるのかという観点での御質問かなと、このように理解していますので、そうであれば、今日の段階で答えが出ないということであれば、先ほど申し上げたとおり、今言った今回の検証と併せて、市民に対してどのようなお願いをしていくのかとか、状況の説明をしていくのかという観点で、しっかり踏まえてそこも研究いただきたいというのが皆川委員からの御質問かなと思うんですが、そういった意味での御答弁をいただければと思うんですけど。

○桑田市民課長 質問の趣旨を捉えてなくて、申し訳ございません。委員長に整理いただいたとおり、現時点ではまだ開庁して1か月という時点でございますので、もう少し検証させていただき、対応について市民の方に説明してまいりたいと考えてございます。

○木村委員 オーバーフローの話が出たので、これは総務部の契約管財課になろうかと思いますが、やはり同時に1月6日の状況に比例して、駐車場もオーバーフローしていたんですね。午前中に申し上げたように、私、1月6日、朝からいて2回ほど出入りしたんですけども、1回目に出たのがたしか午前10時ぐらいだったかな。戻ってきたのはお昼前だったんですけども、そのときは地下駐車場って、スロープが下がって右に曲がって、その途中でゲートあるんですけど、車自体は地上の道路にはみ出すぐらいまで並んでいたんです。だから、10台以上ゲートにも入れない状態になっていて、そこも市民課窓口のオーバーフローと多分連動するので、年度末・年度初め。かつての旧庁舎の時代なんかは、国3・2・8号線用地を東京都にお願いして一時お借りをしたりだとか、そういった事例もありましたし、実は1月6日のときも、防災関連用地に私ども議員なんかは、地下駐車場じゃなくてそっちにとめてくれと言われて、たしか丸山委員長も6日にいらっしゃっていたんじゃないかな。

○丸山委員長 はい。

○木村委員 車ではなかったのかな。

○丸山委員長 歩きです。

○木村委員　　ああ、そうか。新海議員と私なんかは1月6日に行って、防災関連用地のほうに車を回してくれと言われて、そういった経験もあって、その辺うまく市民優先でどうオーバーフローを駐車場のほうも防げるのかというところは市民生活部と、直接は市民課と契約管財課かな、連携をしていただいて御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○丸山委員長　　今、木村委員からの問題提起でもありますので、大切な観点かなと思います。一言お願いします。

○宮本総務部長　　今、木村委員の御指摘の部分については、駐車場、防災関連用地につきましては市の用地でございますので、そこの活用も含めて適切に対応できるように、市民生活部とも調整して進めてまいりたいと考えてございます。

○丸山委員長　　それでは、この件も以上で終了といたしまして、その他のその他、ほかにある方は挙手でお願いいたします。

○桑田市民課長　　続きまして、戸籍システム停止について御報告させていただきます。口頭での御報告となります。

令和7年1月8日、15時25分頃から18時36分頃まで、市役所及びc o c o b u n j i サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナーで戸籍システムが停止いたしました。まず、戸籍関係の証明発行ができない状態となってしまったことを、この場をお借りしておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

原因につきまして御説明させていただきます。令和7年1月8日の時点で、市役所は新庁舎のほうに移転いたしました。戸籍システムの通信機器は旧庁舎に設置しているものを使用しておりました。新庁舎に設置している通信機器への切替えを1月12日の日曜日に予定しておりました。戸籍システム停止の原因といたしましては、戸籍システム会社の認識不足によるものでございます。内容としましては、市の戸籍システム等、戸籍クラウドサービスをつなぐ回線がありまして、1月12日に切替え作業を実施することで、新庁舎に設置している機器を使用して1月14日の火曜日から戸籍事務を行う段取りとなっておりました。しかし、回線事業者が、事前に回線が廃止される2営業日以上前に回線廃止作業を行うということを戸籍システム会社のほうに通達してございました。事前に回線事業者がこの通達をしていたにもかかわらず、戸籍システム会社は1月14日に旧庁舎の回線を廃止するという内容のみを把握し、この通知、2営業日以上前に回線廃止作業をするという内容について失念していた、見落としていたということが原因となっております。事前に戸籍システム会社が回線事業者と回線廃止の日程調整を実施していなかったことによりまして、今回、戸籍システムが開庁日にもかかわらず、令和7年1月8日に停止を招いてしまったということでございます。

市民への影響につきましては、戸籍証明発行ができなかったということになってございます。来庁した方には、復旧のめどが立たなかったということもございまして、原因が特定できていなかったということなんですけれども、状況を御説明させていただきまして、後日来庁していただいて証明発行の手続きをお願いしたところでございます。しかし、再来庁が難しい方もございましたので、その方につきましては、申請をしていただきまして、それから手数料をお支払いいただき、こちらで復旧次第、申請いただいた証明書を郵送で発送するという手続をさせていただきました。

件数としまして、市役所で郵送対応したものが5件、c o c o b u n j i サービスコーナーで対応したものが1件、合計で6件となっております。郵送した後、念のため申請者に対しましてお電話を差し上

げまして、こちらからお送りした証明書が到達しているかどうか確認させていただきました。そうしたところ、6件の方全員が届いたというお返事をいただいたところでございます。

市民課の当日の周知に関する対応としましては、障害発生後、16時15分に市ホームページのトップページに掲載したことと、あと、エックスに市役所及び両サービスコーナーで戸籍証明の発行ができない旨を掲載させていただきました。

今後の対応としまして、今回の件を教訓とさせていただきまして、システムに関わる作業等がある場合は、システム会社と事前の協議を行い、事前にリスク等を洗い出し、再確認を行いたいと考えてございます。改めまして、御迷惑をおかけしたことを、この場をお借りして再度おわび申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

○丸山委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手でお願いします。

○木村委員 付度されたのか分からないんですけど、システム会社の社名はなぜ言わないんでしょうかね。どこですか、これは。ここで切り替わるんだっけ。アイネス、そうではない、富士か。富士との契約でもSLAって交わされてるのかな。

○山下デジタル行政推進室長 今回の戸籍システムにつきましては、私どものほうで契約している基幹系システムの一環の中にありますので、デジタル行政推進室からお答えさせていただきますが、SLAは今回の契約の中でも締結をいたします。今回の止まってしまったことも、当然、SLAの範囲内になってくるものだと思っておりますので、そのSLAの協議の中で解決をどのようにするか、この後、事業者と話し合うという（「SLAは協議じゃないでしょう。あらかじめレベルで決まってる。初めからアグリーメントなんだから、同意してるんだから協議じゃないでしょう」と発言する者あり）基本的にはそのSLAの範囲の中で、これは、例えば止まった時間とか、そういったところも全て事業者と改めてしっかりと確認した上で、それがどのようなペナルティの範囲に入るのかというところを協議して、解決を見るというような流れになっております。

○丸山委員長 協議されるというのは、どの範疇の話になるのかというところを確認するという意味での協議ということですね。

○山下デジタル行政推進室長 委員長がおっしゃったとおりでございます。

○木村委員 ただ、市民課長は、先ほど事業者側の認識不足ということで、相手側の瑕疵というか、過失は認めていらっしゃるわけじゃないですか。こちらの過失じゃないわけですよね。であれば、そう協議をするような要素というのは大してないわけで、あらかじめ今、室長がおっしゃったように、止まった時間がどのぐらいであるとかというのが多分、大きな柱になるのかなと。どちらが原因で止まったのかとか、原因が分からないとかになれば、そこは協議の要素が含まれてくるんだろうけど、そこはもう前段の御答弁で明らかなわけですから、だから、先ほど言った時間だと計算してないけど、3時間ぐらいが事業者側の過失、全面的な過失によって止まった場合というのはもう分かっているような気がするんですけど、いかがでしょうかね。

○山下デジタル行政推進室長 委員のおっしゃるとおりでございます。分からない場合はそういったところの協議にはなりますけど、今回明らかになっていることも含めまして再確認をすることと、あともう一つ、先ほど委員長におっしゃっていただいたとおり、SLAも何項目かがございますので、そのどの項目に当てはまるのか。一つだけではなくて、場合によってはそこから派生するものも含まれるということで、そういった一つ一つの項目について、これは当てはまる、これは当てはまらないということもお互いに

確認をしていくことになります。

○丸山委員長　今回のインシデントがどれに該当するのかというものをしっかりお互いで協議しながら、当てはめていくということですよね。

○山下デジタル行政推進室長　はい、そういうことでございます。

○木村委員　分かりました。じゃあ、それはいつぐらいに結果が出るんでしょうかね。恐らく、相手側に過失があるということで10・ゼロであれば、多分、何かしら市が補償を受けるような形になろうかと思うんですけども、どういう形の補償が分かりませんが、その結論はいつぐらいの御予定でいらっしゃるんですか。

○山下デジタル行政推進室長　見通しとしては、3月から4月にかけてになるのかなという見通しで動いているところでございます。

○木村委員　じゃあ、そうすると、この総務委員では報告を受けられない流れかなと思いますので、総務委員会の構成が変わっても、責任を持って次の総務委員会に御報告をしていただければと思っております。

あと1点だけよろしいですか。6名の市民の方に、6件の方に影響があって、5件が郵送で1件がc o c o b u n j i プラザという市民サービスコーナーですかね。今、郵送って時間かかるようになっているじゃないですか。8日のアクシデントなので、対応が早くできても9日かそれ以降だと思うんですけども、8日が水曜日で、9日が木曜日でしょう。今、土日とか郵送しないじゃないですか。これ先ほどの御説明で、全員に到着の確認をされたということなんですが、いつ到着されて、確認はいつされたのか、その辺はいかがなんでしょう。

○桑田市民課長　郵送対応のところで少し報告が漏れましたが、速達で対応させていただきました。当日は夜だったので発送自体が翌日になってしまったんですけども、水曜日ですから、木曜日ぐらいからお電話をかけ始めまして、その日につながった方もいれば、その日つながらなかった方もいらっしゃいますので、そうしたらまた翌日にかけてというところでございます。お電話がつながる、つながらないという問題はございましたが、最終的には、翌月曜日には全員に確認が取れたというところでございます。

○丸山委員長　それでは、ほかに。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、以上で本件も終了いたします。

そのほかに報告事項ありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

それでは、本日の総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時11分閉会